



令和7年度（2025年度）

第4回定例庁議

令和7年5月29日（木）午前8時30分～
第一応接室（担当：総合戦略室 内線1111）

1 報告事項

- (1) 地方創生の取組みについて……………（総合戦略局）
- (2) デジタルシティ松本推進機構の取組みについて……………（総合戦略局）
- (3) 自治体向け生成AIサービスの利用について……………（総合戦略局）
- (4) 令和7年国勢調査の実施について……………（総合戦略局）
- (5) 町会が関わる業務の洗い出しと見直しについて……………（住民自治局）
- (6) 令和7年度（第18回）松本市図上防災訓練の実施について……………（危機管理部）
- (7) リーディングスクールMatsumotoサポート事業 成果検証報告書について
……………（教育委員会）
- (8) 令和6年度「市長への手紙」の結果について……………（住民自治局）

庁議日程について

第5回定例庁議	6月13日（金）	8時30分～
第6回定例庁議	7月1日（火）	8時30分～

(報告事項)

地方創生の取組みについて

1 趣旨

松本版地方創生総合戦略（以下「松本版総合戦略」という。）に基づく、令和6年度の地方創生の取組状況等について報告するものです。

2 経過

- H26. 12 国が「まち・ひと・しごと長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定
27. 10 松本版総合戦略を策定
- R 元. 12 国が第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定
3. 8 第2期松本版総合戦略を包含した第11次基本計画を策定
4. 12 国が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をデジタルの力を活用した視点を加えた「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に改訂
7. 1 国が地方創生2.0の「基本的な考え方」に基づく、「新しい地方経済・生活環境創生交付金制度」を創設

3 松本版総合戦略の位置付け

まちづくりをより総合的かつ効果的に行うため、第11次基本計画は、松本版総合戦略を包含する計画として位置付けています。第11次基本計画に掲げる7分野、47施策を推進することで、松本市の地方創生の実現を図ります。

4 松本版総合戦略の取組状況

令和6年度の取組状況は、別紙のとおりです。

5 国の支援制度の取組み

(1) デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）

事業名	事業年度	R6年度の実績		
		事業概要	事業費	担当課
アートでまちなか「進化」プロジェクト	R3～R7	・ まちなかクラフトめぐり	69,020千円 (交付金34,510千円)	商工課
		・ 松本城のプロジェクションマッピング		観光プロモーション課
		・ ふるさと回帰支援センターを通じた移住PRを実施		移住推進課

体験・体感まつもと インバウンドを含む観光客の周遊及び長期滞在促進事業	R5～ R7	・ アドベンチャーツーリズムのコンテンツ造成支援、ガイド育成	12,182千円 (交付金6,091千円)	観光プロモーション課
		・ タイ等への広告宣伝、イベント出展		
		・ 観光周遊アプリの言語にフランス語を追加		アルプスリゾート整備本部
		・ 乗鞍地域で脱炭素やサステナブルな取組みを啓発するイベントの開催		
「人」「仕事」「投資」が集まる、魅力あふれる“デジタルシティ松本”プロジェクト	R5～ R7	・ デジタルシティ松本推進機構におけるプロジェクト推進	39,513千円 (交付金19,756千円)	DX推進本部
		・ 地域のデジタル化を担う人材の育成		
		・ デジタルを活用した新規事業の創造に向けた企業の育成		

(2) 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）

令和6年度実績 2社 合計1,300千円

(3) 令和7年度新しい地方経済・生活環境創生交付金の採択状況

ア 第2世代交付金 3件 ※上記(1)の事業を継続

イ デジタル実装型 2件

(7) 松本市スマート図書館事業（担当課：中央図書館）

(イ) 特別支援教育支援ソフト導入事業（担当課：学校教育課）

6 今後の取組み

(1) 取組状況については、松本版総合戦略の外部検証機関として位置付けている松本「シンカ」推進会議において意見の聴取と評価検証を行った後、次期開催の市議会総務委員協議会に報告します。

(2) 第3期松本版総合戦略を第12次基本計画に包含する形で策定を進めます。

(3) 地方創生に関する新規事業については、実施計画第56号の策定を通じて、国の支援制度を積極的に活用します。

担 当	総合戦略室
次 長	石井 貴文
	(内線1111)

令和6年度 地方創生の取組状況について

松本市

1 第2期松本版地方創生総合戦略の位置付けと成果指標

- 第2期松本版地方創生総合戦略は、まちづくりをより総合的かつ効果的に行うために、第11次基本計画に包含する計画としています。第11次基本計画を推進することで、松本市の地方創生の実現を図ります。
- 第11次基本計画の成果指標のうち、12指標を地方創生の成果指標として選定しています。

No.	第11次基本施策名	成果指標
1	1-1 結婚・出産・子育て支援の充実	合計特殊出生率
2	3-4 働き盛り世代の移住・定住推進	行政サポートによる移住世帯数
3	3-4 働き盛り世代の移住・定住推進	松本市への転入者と松本市からの転出者の差
4	5-2 地域交通ネットワークの拡充	路線バス等利用者数
5	6-1 新商都松本の創造	中心市街地の歩行者交通量
6	6-2 ものづくり産業の活性化	製造品出荷額等

No.	第11次基本施策名	成果指標
7	6-2 ものづくり産業の活性化	サザンガクの支援・連携事業者数
8	6-3 雇用対策と働き方改革の推進	生涯現役促進地域連携事業による高年齢求職者の就業者数
9	6-5 異業種連携による食産業の振興	農商工連携による新たな商品開発件数
10	6-6 地域特性を活かした新産業の創出	モニタリング事業・実用化検証助成事業等実施件数
11	7-4 変化する時代の観光戦略	市内観光地延べ利用者数
12	7-4 変化する時代の観光戦略	外国人旅行者宿泊者数

- 第11次基本計画は、DX・デジタル化を重点戦略に掲げ、基本施策に取組みの方向性を示すなど、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案した内容となっています。

2 令和6年度地方創生の取組状況

No.	成果指標	基準値	目標値	現状値	R 6 年度の主な取組み	補足
1	合計特殊出生率	1.56 (H25-29平均)	1.62 (H30-R4平均)	1.44 (H30-R4平均)	- これまで医療機関ごとに月額500円となっていた18歳以下の医療費の窓口負担を完全無料化し、子育て世帯の経済的負担を軽減 - 松本市インクルーシブセンターを開設し、発達障がいや発達に心配のある子ども、医療的ケアが必要な子ども等を継続して総合的に支援する体制を整備（まつもとふたばネットワーク(電子@連絡帳)利用者数 181人）	令和6年の松本市における出生数は1,457人(前年1,447人)であり、+10人の増加となった。また、その他増減を含む社会増減数(転入-転出)は+110人であり、前年に続き社会増となった。
2	行政サポートによる移住世帯数	22世帯 (R 2年度)	52世帯 (R 7年度)	57世帯 (R 6年度)	- セイコーエプソン(株)との包括連携協定に基づき、東京で開催された移住転職セミナーに参加(参加者42人) - 長野県移住モデル地区である安曇地区大野川区を紹介するイベントに参加(参加2回、参加者7組) - 窓口、オンライン等多様なツールを活用した移住相談業務を実施(年間移住相談件数 697件) 国、県と連携して交付するU I J ターン就業・創業移住支援事業補助金について、移住した子育て世帯に対し、子ども1人当たり100万円の補助金額を加算(交付件数 83件) - WE B 広告を活用し、大都市圏の子育て・働き盛り世代をターゲットとした移住プロモーションを実施	ジェンダー平等を重要な社会インフラと位置付け、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のあるまちを目指し、女性と若者に選ばれる「共働き・共育て」社会の実現を目指す。
3	松本市への転入者と松本市からの転出者の差	369人 (R 2年)	995人 (R 7年)	181人 (R 6年)		
4	路線バス等利用者数	2,695千人 (R 元年)	3,072千人 (R 7年)	2,343千人 (R 6年)	- 公設民営バス「ぐるっとまつもと」のクレジット決済機能の読取速度の改善及びスマホタッチ対応を実施し、松本山雅との連携によるプロモーションを展開。更なる利便性の向上に向けて、運賃政策の検討を開始 - 路線バスのダイヤ改正(大久保工場団地線と神林ライナーを統合し、大久保工場団地・神林線に名称変更)により運行を効率化 - 公共交通のサービス水準を向上するため、ライフスクエアコモ庄内バス停に、より優しい上屋やベンチを設置した「バス待ち環境」を整備	

No.	成果指標	基準値	目標値	現状値	R 6 年度の主な取組み	補足
5	中心市街地の歩行者交通量	90,641人／日 (R元年)	133,200人／日 (R7年)	102,957人／日 (R6年)	・商店街の賑わい創出による中心市街地の活性化を目的として、商店街が実施する事業に対し補助を実施（15件補助） ・商業の活力増進を図ることを目的として、商店街の空き店舗を賃借して開業する事業者へ家賃補助を実施（5件補助） ・公園通り再整備後の歩行者の安全確保及び道路空間の利活用のため、土曜日、日曜日及び祝日の午前11時から翌午前0時まで車両の通行を規制し、歩行者天国を実施 ・大名町通りの高質化整備に向けた景観設計・詳細設計に着手し、三の丸エリアプラットフォームがフルフラット化された状態を再現する社会実験を実施	
6	製造品出荷額等	5,810億円 (H30年)	5,966億円 (R7年)	5,304億円 (R4年)	・地域の中核となる企業に対し、新商品開発や新規の設備導入に係る費用の一部を補助（地域中核企業支援事業補助金 4件、製造業等活性化支援事業助成金 6件、製造業等販路拡大支援事業補助金 22件） ・中小製造業者等が行う、経営力の強化・技術力の向上を目的とした人材育成事業を補助（製造業等人材育成事業補助金 7件12人）	
7	サザンガクの支援・連携事業者数	60件 (R2年度)	120件 (R7年度)	163件 (R6年度)	・サザンガクにおいて人材育成等のセミナーや事業者間のマッチングイベント等を実施 個社支援実施件数 46件 テレワーク受注額 2,376万円（25社） サテライトオフィス入居事業者 16社 コワーキングスペース利用者数 2,785人（会員累計 76人）	
8	生涯現役促進地域連携事業による高年齢求職者の就業者数（累計）	22人 (R2年度)	110人 (R7年度)	43人 (R3年度)	なし (令和3年度で事業完了)	

No.	成果指標	基準値	目標値	現状値	R 6 年度の主な取り組み	補足
9	農商工連携による新たな商品開発件数 (累計)	13件 (R 2 年度)	28件 (R 7 年度)	14件 (R 6 年度)	・松本市農畜産物販売促進事業補助金を活用した市内の企業による新たな商品開発 1 件 ・生産者、食品製造業者、販売者等を対象に課題解決や協働のきっかけづくりの場として異業種交流会を 2 回開催 (延べ39人参加)	
10	モニタリング事業・実用化検証助成事業等実施件数 (累計)	63件 (R 2 年度)	85件 (R 7 年度)	103件 (R 6 年度)	・ヘルスケア分野での産業創出のため、松本ヘルス・ラボにおけるモニタリング事業 4 件や実用化検証助成 4 件を実施 ・市民参加の促進及び情報発信強化のため、「松本ヘルス・ラボ公式 LINE」の運用開始	
11	市内観光地延べ利用者数	2,546,241人 (R 2 年)	5,470,000人 (R 7 年)	4,941,225人 (R 6 年)	・国宝旧開智学校校舎の再開館 ・「観パ良しまつもと」をキャッチコピーに、松本市の歴史資産、美術・工芸、食、温泉などの多様な魅力を発信。松本城及び旧開智学校校舎の「2つの国宝」に特化したプロモーション事業を集中的に実施 ・松本市の自然と歴史的文化遺産を観光誘客ツールとして活用し、「太鼓」と「光と氷」を核とするイベントを開催。冬季の誘客増を目指して実施する松本城イルミネーションを、R 5 年度からプロジェクションマッピングに変更し継続実施 (来場者：太鼓まつり7,047人、氷彫フェスティバル51,385人、松本城イルミネーション172,905人) ・信州まつもと空港の就航先都市 (札幌・大阪・神戸・福岡) から、空路を利用した誘客を図るため、誘客事業を実施	・新型コロナによる落込み後、人数が毎年増加しており、新型コロナ前の数値にほぼ回復 (R 6 年の数値は、対 R 元年比99.3%) ・観光客一人当たりの消費額増加に向け、宿泊や周遊を促す取組みを進めている。
12	外国人旅行者宿泊者数	19,668人泊 (R 2 年)	207,000人泊 (R 7 年)	324,483人泊 (R 6 年)	・台湾及びタイを中心に広告宣伝、旅行博出展、現地旅行会社へのセールス、多言語パンフレット作成、情報発信等を実施 ・欧米豪の旅行者を中心に注目されているアドベンチャーツーリズム推進のため、体験コンテンツをまとめたウェブサイトの運営及びガイド育成を実施 ・松本市、長野市及び白馬村の観光連携協定に基づき、自治体間の送誘客事業として、白馬エリア滞在中のインバウンド向けウェブ広告事業、白馬村と共同で冬期バス運行事業を実施 ・松本・高山高付加価値化マスタープランに基づき、旅行会社の招請、ガイド育成、商談会の実施	・R 6 年の数値は、対 R 元年比173%でコロナ前の数値を大幅に上回った。 ・元々訪問の多かった台湾やタイからの誘客を継続するとともに、消費額増加に向けた高付加価値化を進めている。

3 令和6年度地方創生関連施策の取組み

(1) デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）

事業名	R6年度事業概要
アートでまちなか「進化」プロジェクト	・ まちなかクラフトめぐり
	・ 松本城のプロジェクションマッピング
	・ ふるさと回帰支援センターを通じた移住PRを実施
体験・体感まつもと インバウンドを含む観光客の周遊及び長期滞在促進事業	・ アドベンチャーツーリズムのコンテンツ造成支援、ガイド育成
	・ タイ等への広告宣伝、イベント出展
	・ 観光周遊アプリにフランス語の追加
	・ 持続可能な観光経営推進のため乗鞍地域でセミナー等を開催
「人」「仕事」「投資」が集まる、魅力あふれる“デジタルシティ松本”プロジェクト	・ デジタルシティ松本推進機構におけるプロジェクト推進
	・ 地域のデジタル化を担う人材の育成
	・ デジタルを活用した新規事業の創造に向けた企業の育成

(2) 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）

- ・ 「三ガク都」松本シンカ推進計画 2社 1,300千円

4 「人口定常化」実現に向けた取り組み

(1) 取り組みの方向性

将来に希望を持ち、安心して結婚・出産・育児ができる環境整備を行い、加えて、首都圏を中心とする大都市から松本市に魅力を感じて移住を考える人の着実な定着を促すことで、人口の維持・増加にチャレンジする。

(2) 2024年の人口推移

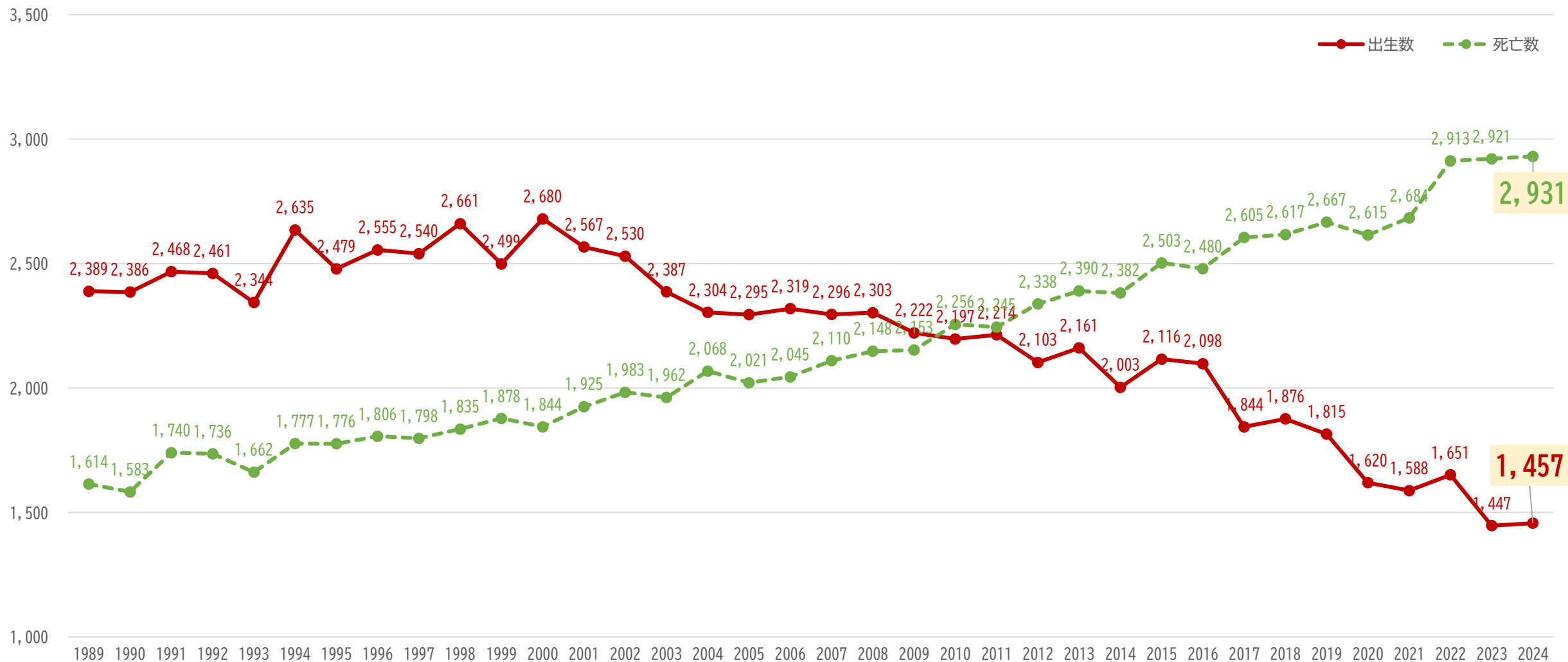
2024年の年間人口増減は、△1,364人（前年△973人）、増減率△0.57%（前年△0.41%）となった。
（県内19市で減少幅が最も低かったのは佐久市の△0.31%（松本市は5位）。県内市郡別の増減率では、北安曇郡の+1.31%が最高）

市町村	2024年1月1日 現在総人口 (人)	2025年1月1日 現在総人口 (人)	人口 増減数 (人)	自然 増減数 (人)			社会 増減数 (人)	社会 増減数 (人)			人口 増減率 (%)	自然 増減率 (%)	社会 増減率 (%)
				自然 増減数 (人)	出生	死亡		転入	転出	その他 増減数			
長野県計	2,000,991	1,985,513	△ 15,478	△ 18,139	10,709	28,848	2,661	43,163	39,762	△ 740	△ 0.77	△ 0.91	0.13
長野市	363,986	361,045	△ 2,941	△ 2,838	2,080	4,918	△ 103	10,633	10,673	△ 63	△ 0.81	△ 0.78	△ 0.03
松本市	238,369	237,005	△ 1,364	△ 1,474	1,457	2,931	110	9,389	9,208	△ 71	△ 0.57	△ 0.62	0.05
塩尻市	66,088	65,668	△ 420	△ 447	424	871	27	2,596	2,550	△ 19	△ 0.64	△ 0.68	0.04
安曇野市	93,179	92,801	△ 378	△ 845	442	1,287	467	3,271	2,853	49	△ 0.41	△ 0.91	0.50
佐久市	97,159	96,859	△ 303	△ 806	550	1,356	503	3,926	3,442	19	△ 0.31	△ 0.83	0.52
市計	1,609,087	1,596,925	△ 12,162	△ 13,464	8,930	22,394	1,302	55,867	54,280	△ 285	△ 0.76	△ 0.84	0.08
郡計	391,514	388,001	△ 3,513	△ 4,675	1,779	6,454	1,162	19,508	17,891	△ 455	△ 0.90	△ 1.19	0.30

(3) 自然増減の推移（松本市）

死亡数は過去最多の**2,931人**（昨年比+10人）、出生数は**1,457人**（昨年比+10人）で、自然増減は昨年と変わらず**△1,474人**の減少幅となった。

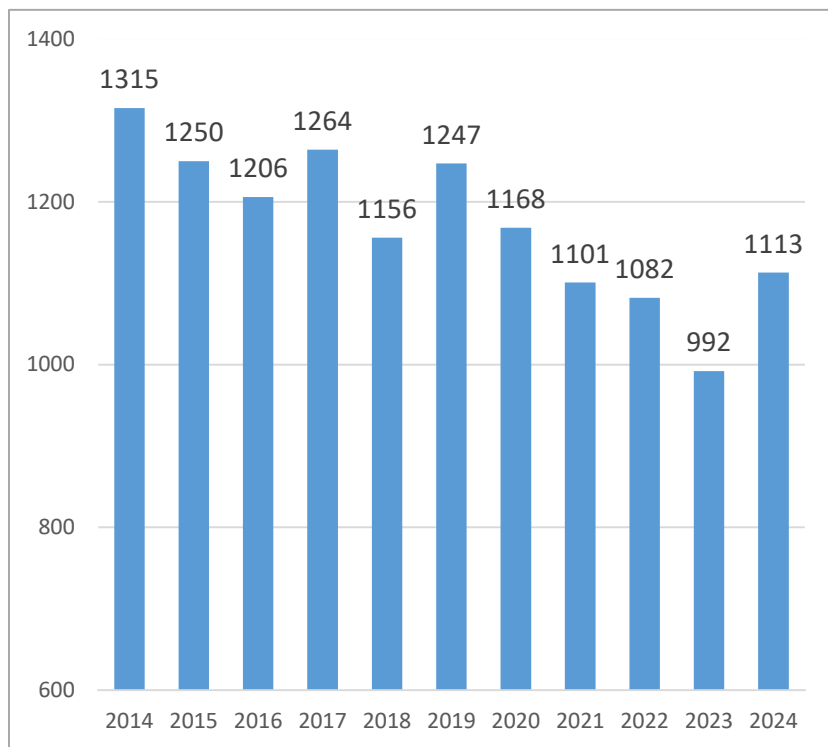
松本市の出生数・死亡数の推移（人）



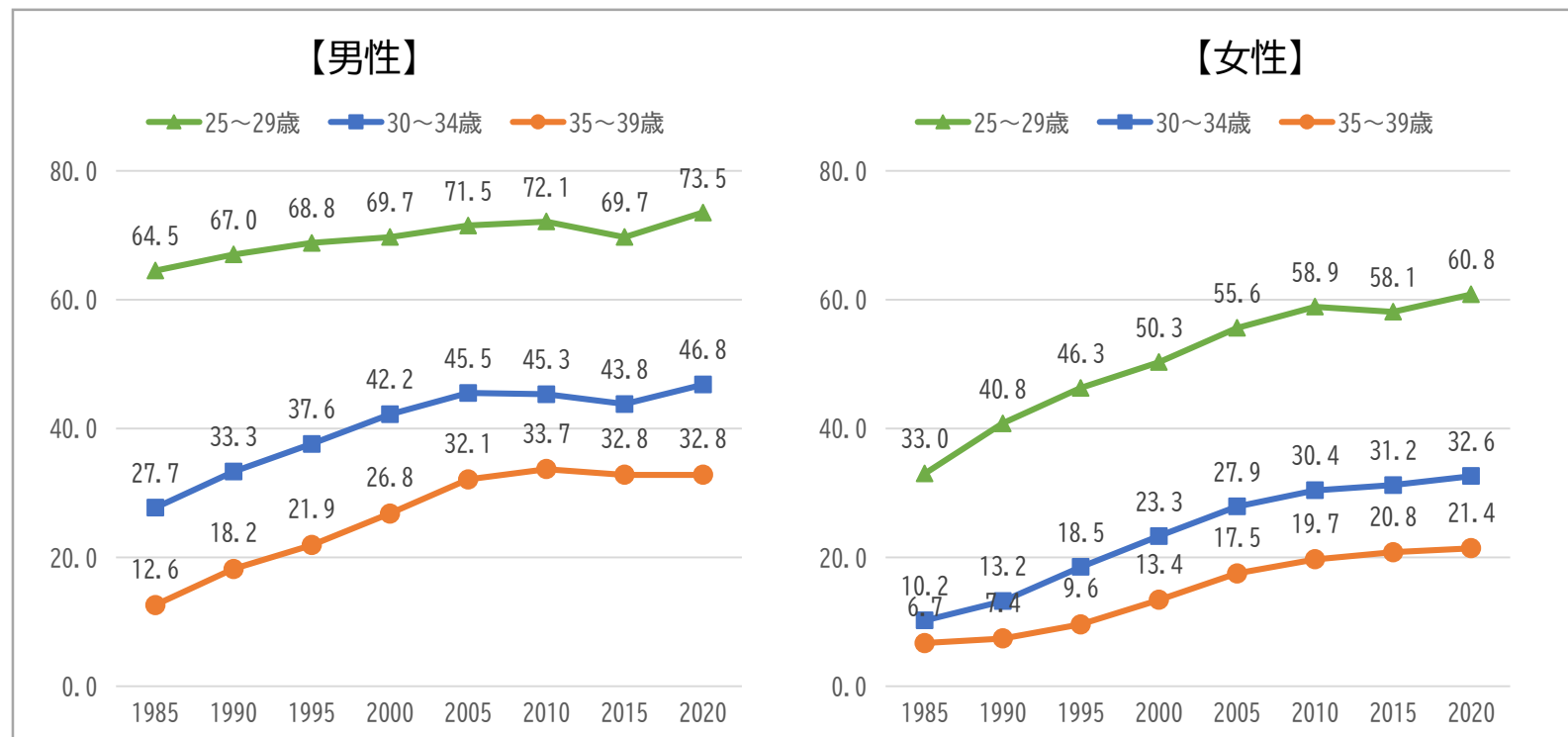
(参考資料) 婚姻の状況

- 未婚率は、男女ともに、全年齢層で増加傾向であり、特に、女性の25～29歳未婚率は、1985年の調査時の約2倍の数値となっている。
- 一方で、新型コロナウイルス感染症の収束後、本市における婚姻届受理件数は2024年に増加に転じた。

婚姻届受理件数の推移（松本市）



未婚率の推移（松本市）

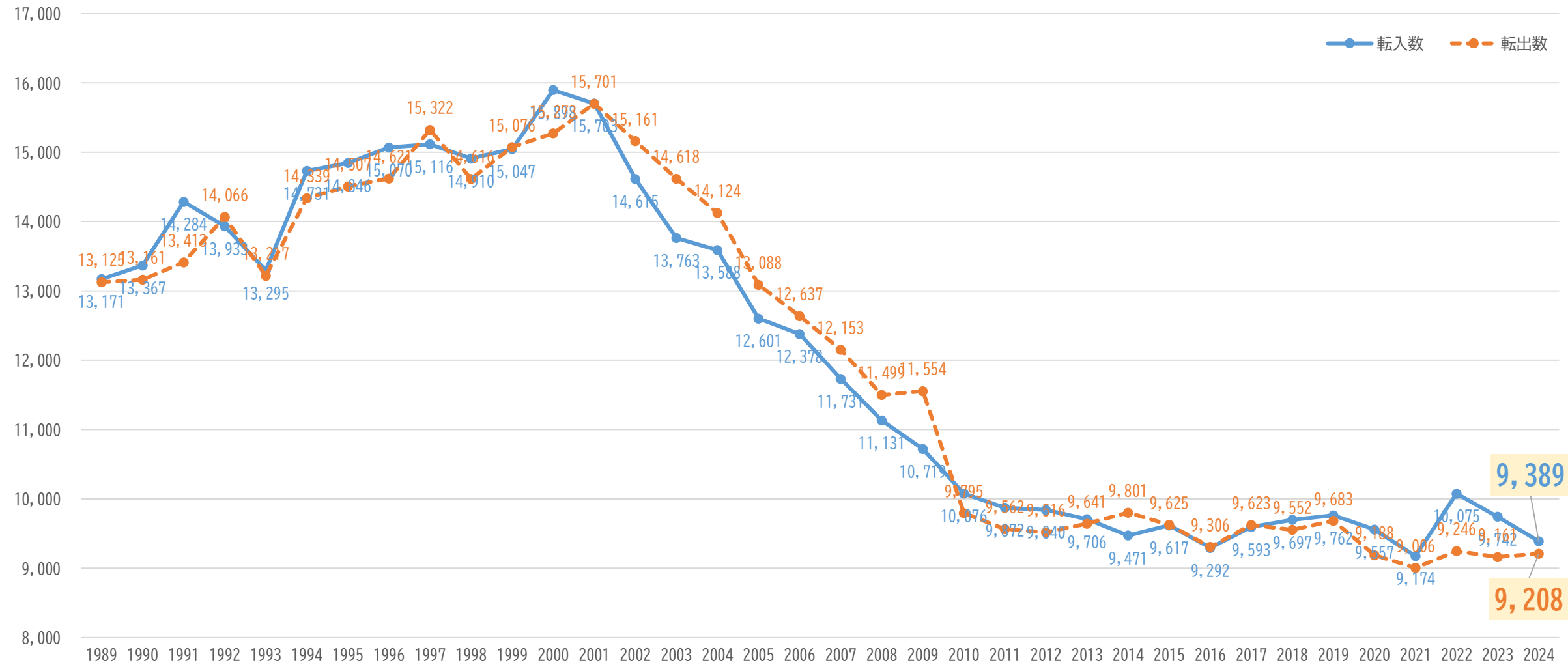


参考：国勢調査（総務省）

(4) 社会増減の推移

転入は9,389人、転出は9,208人で、社会増減は+181人（その他増減を含めると+110人）となった。

松本市の転入数・転出数の推移（人）



(参考) 転入・転出の状況

- 前年に引き続き、東京都への転出者数が最も多く、東京圏や大都市圏への転出が継続している。
- 前年に引き続き、長野市、安曇野市への転出超過数が多い。

県外との転入・転出

(人数)

2024 県外

県外 $\Delta 88$ 人
転入 8,507人
転出 8,595人

都道府県	転入	転出	社会増減
神奈川県	504	452	+52
新潟県	196	146	+50
愛知県	403	364	+39
岐阜県	99	64	+35
福岡県	85	58	+27
⋮	⋮	⋮	⋮
三重県	53	65	$\Delta 12$
宮城県	63	80	$\Delta 17$
群馬県	166	197	$\Delta 31$
埼玉県	327	386	$\Delta 59$
東京都	923	1,064	$\Delta 141$

2023 県外

県外 +369人
転入 8,965人
転出 8,596人

都道府県	転入	転出	社会増減
兵庫県	135	88	+47
千葉県	279	237	+42
福岡県	93	65	+28
宮城県	84	58	+26
青森県	39	15	+24
⋮	⋮	⋮	⋮
山梨県	162	174	$\Delta 12$
愛知県	353	368	$\Delta 15$
大阪府	177	214	$\Delta 37$
埼玉県	346	409	$\Delta 63$
東京都	894	1,057	$\Delta 163$

県内市町村との転入・転出

(人数)

2024 長野県内

県内 $\Delta 196$ 人
転入 3,725人
転出 3,921人

都道府県	転入	転出	社会増減
飯田市	139	99	+40
諏訪市	131	95	+36
木曽町	42	15	+27
小諸市	39	17	+22
岡谷市	121	104	+17
⋮	⋮	⋮	⋮
中野市	23	47	$\Delta 24$
南箕輪村	31	65	$\Delta 34$
塩尻市	575	617	$\Delta 42$
安曇野市	650	803	$\Delta 153$
長野市	639	817	$\Delta 178$

2023 長野県内

県内 +245人
転入 4,003人
転出 3,758人

県内市町村	転入	転出	社会増減
塩尻市	637	576	+61
諏訪市	164	117	+47
飯田市	162	118	+44
大町市	93	54	+39
岡谷市	112	75	+37
⋮	⋮	⋮	⋮
南箕輪村	28	49	$\Delta 21$
上田市	202	230	$\Delta 28$
池田町	0	31	$\Delta 31$
長野市	666	753	$\Delta 87$
安曇野市	641	739	$\Delta 98$

5 今後の取組み

(1) 成果指標の達成

令和7年度は、第11次基本計画の最終年度となることから、これまでの成果指標の達成状況について全体的な検証を行うとともに、その中で明らかになった課題を整理します。

(2) 国の支援メニュー及び民間活力の活用

新しい地方経済・生活環境創生交付金を始めとする、国の支援メニューを積極的に活用するとともに、国の制度改正により、令和9年度まで延長された地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の活用を図りながら、官民連携による取組みを推進します。

(3) 「人口定常化」の実現

人口減少が続く中、「人口定常化」の実現は非常に難しい目標ですが、何よりも重要なのは、出生数増、社会増に全力でチャレンジし続けることであり、女性と若者に選ばれる、結婚や子育ての希望を叶えられる、子どもが主人公のまちづくりを全面展開することで、人口定常化を目指します。

(4) 中心市街地の再設計・再活性に向けた取組み

松本市中心市街地再設計検討会議からの提言に加え、市議会からの中心市街地のまちづくりに関する提言、市民フォーラム及び市公式LINEに寄せられた意見等を踏まえ、中心市街地の再設計・再活性の具現化に向け、スピード感を持って取り組みます。

(5) 第3期松本版地方創生総合戦略の策定

第3期松本版地方創生総合戦略（令和8年～12年）を、第12次基本計画に包含する形で策定を進めます。

(報告事項)

デジタルシティ松本推進機構の取組みについて

1 趣旨

令和5年4月に設立した、デジタルシティ松本推進機構（機構長：中野副市長。以下「D i g i M A T」という。）の取組状況について報告するものです。

2 D i g i M A Tの概要

(1) 目的

デジタル人材が育まれ、デジタルを駆使して働くことができ、便利さを実感できるサービスが生まれる「イノベーション・エコシステム」を形成し、将来にわたり「デジタルシティ松本」をシンカし、もって、デジタル分野から「人口定常化」に貢献するもの

(2) 活動内容

ア 地域課題の解決や新しい価値の創造に資するデジタルサービス創出への支援

「市民の幸福度の最大化を目指し、人口定常化につなげる」

ためのデジタルサービス創出に向け、1年目を調査研究、2年目を社会実証、3年目以降を実装・自走の段階と想定してプロジェクトを支援

イ 地域デジタル人材の育成

ウ 地域との連携



(3) 会員（R7. 4. 30時点）

正会員 (12者)	セイコーエプソン(株)、ソフトバンク(株)、(株)テレビ松本ケーブルビジョン、日本電気(株)、東日本電信電話(株)、(株)日立システムズ、プラルト(株)、(株)ステッチ、(株)大原建設、有限責任監査法人トーマツ、(株)アクティブリテック及び松本市
特別会員 (3者)	長野県、信州大学及びまつもとRe-DesignHub

3 これまでの主な取組内容

(1) 令和5年度

ア 3件の調査研究プロジェクトに対し、1プロジェクト当たり100万円を上限に補助金による支援を実施

イ デジタルシティ松本フォーラム2023（松本市主催）を共催

(2) 令和6年度

ア 2件の社会実証プロジェクトに対し、1プロジェクト当たり1,000万円、3件の調査研究プロジェクトに対し、1プロジェクト当たり100万円を上限に補助金による支援を実施

- イ 地域のデジタル人材育成事業として、学生を対象に「自分のアイデアをデジタルで表現・実現する面白さ」を提供するワークショップを開催
- ウ デジタルシティ松本フォーラム2024（松本市主催）を共催

4 令和7年度の実施内容（詳細は別紙のとおり）

(1) 実装プロジェクト（JUMP）の支援

2件のプロジェクトが社会実証段階から実装段階へと移行しました。D i g i M A T による補助金支援はありませんが、地域との連携や広報等についての支援を継続します。

(2) 社会実証プロジェクト（STEP）の支援

令和7年度の社会実証プロジェクトとして、4件の提案があり、機構長の中野副市長を審査委員長として、7名で審査を行い、3件を採択しました。今後、1プロジェクト当たり1,000万円を上限に補助金による支援を行います。

(3) 新たな調査研究プロジェクト（HOP）の支援

令和7年度も新たな調査研究プロジェクトを募集及び審査の上、取組みを支援します。

(4) 地域デジタル人材の育成

D i g i M A T 会員及び教育機関と連携し、地域のデジタル人材育成に向けた取り組みを進めます。

5 今後の進め方

- (1) 次期開催の市議会総務委員協議会に報告します。
- (2) 市ホームページ等でD i g i M A T の実施内容を広く周知します。

担当	DX推進本部
次長	島村 守
	(内線 54201)

実装プロジェクト（JUMP）

松本市における観光メタバースおよび3DCGの産業育成に向けた施策

事業者	ソフトバンク(株)
目指す将来像	3DCG産業の制作拠点として、国内外にMATSUMOTOブランドを確立し、また、3DCGを活用したイベントを通じて地域の魅力を市内外に伝える
これまでの成果	・3DCG制作の教育プログラムを開催し、23人が参加しスキルを習得 ・受託体制を構築し（登録クリエイター：26人）、受注から納品までのスキームを実証 ・イベント「松本3DCG映像祭」を開催し、松本市内外へプロモーション
令和7年度の取組み	・域内のクリエイターのとりまとめとマネジメント体制の構築 ・3DCG制作案件及び顧客獲得に向けた活動

“ばーちやるまつもと”による市民主体のシティプロモーション

事業者	(代表) 日立システムズ（共同）セイコーエプソン、テレビ松本ケーブルビジョン
目指す将来像	産学官民連携で新たなコラボレーションが生まれ、また、学生や若手クリエイターの挑戦意欲を促す空間を創ることを通して、手作り感のあるシティプロモーションを実現する
これまでの成果	・市内の学生19人を中心に空間構築に取り組み、メタバース空間に3,000人以上の来場 ・オンライン教育支援センターとして、不登校児童対策空間を構築し実装 ・信州大学での「国際共修」事業での活用推進
令和7年度の取組み	・EC空間「ばーちやるまつもとセレクト」の空間構築とプロモーション ・若手クリエイターのコミュニティ構築

社会実証プロジェクト（STEP）

デジタル松本市民による城下町活性化

事業者	株式会社日立システムズ
目指す将来像	松本を愛する『松本ファン』が、「シビックテック」「地域貢献」「若者参加」をキーワードに、松本発のイノベーションを目指す。
令和7年度の取組み	・松本ファンの声をもとに構想した4つのデジタルサービスの検証及び実証 ・観光体験支援AIサービス ・食のイマージブ体験サービス ・バイトマッチングサービス ・デジタルウォレットサービス

孤立可能性地域へのドローン物流スキーム構築実証事業

事業者	東日本電信電話株式会社
目指す将来像	災害時に、ドローンを活用して必要な物資を迅速に輸送できる体制を確立するとともに、平時において、ドローン配送体制を民業ベースで行うビジネスモデルの構築を目指す。
令和7年度の取組み	・市内での飛行実証試験によるドローン機種および運行事業者の評価 ・災害時におけるドローン物流スキームの具体的検討 ・平常時におけるドローン物流事業の市場動向調査

デジタル人材育成

事業者	株式会社ステッチ
目指す将来像	地域に暮らしながら、AIに代表される最先端のデジタル技術を活用し、活躍できる人材を育成する松本・デジタル人材育成プラットフォーム構築を目指す。
令和7年度の取組み	・人材育成プラットフォームの推進体制整備、学習コンテンツ選定と学習プログラム開発 ・伴走型コミュニティを特徴とした学習プログラムの立上げ及び運営

(報告事項)

自治体向け生成A I サービスの利用について

1 趣旨

令和5年6月に策定したガイドラインのもと、生成A I の業務活用を進める中、日常的に生成A I を利用し、更なる業務効率化や市民サービスの向上を図るため、自治体向け生成A I サービスの利用を開始することについて報告するものです。

2 経過

5. 6 生成A I 利用ガイドラインを策定し、利用を開始

6. 11 ガイドラインを改訂し、具体的な利用方法を示すことで活用を促進

3 自治体向け生成A I サービスの概要

別紙のとおり

4 利用開始日

令和7年5月29日(木)

5 ガイドラインの見直し

自治体向け生成A I サービスの運用に伴い、その他の生成A I サービスの利用を原則禁止とし、ガイドランを全面改訂しました。

ガイドラインの内容を十分に理解した上で、積極的に利用してください。

6 今後の進め方

(1) 職員研修

全職員を対象に研修を実施し、生成A I の利用に関するリテラシー向上を図りながら、誰もが日常的に業務で生成A I を活用できるよう取り組みます。

(2) 独自A I (RAG) 機能

文書事務をはじめとする各種事務の手引きやマニュアル、過去の議会答弁等、本市独自の学習が完了し準備が整い次第、順次利用を開始します。

(3) 機能拡張等

生成A I をめぐる環境は凄まじいスピードで進化しています。必要に応じて随時ガイドラインの内容を見直す中、機能拡張等にも対応していく予定です。

担当	D X推進本部
次長	島村 守
	(内線 54210)

1 自治体向け生成AIサービスの特徴と通常の生成AIとの違い

○ セキュリティ対策

総合行政ネットワーク (LGWAN) 上で動作し、高度なセキュリティを確保。独自の情報 (ローカルルール) を学習させることができる一方、ChatGPTなどの生成AIには学習されないため、情報漏洩の危険性を大幅に軽減

⇒ より積極的に生成AIを利用することが可能に

○ 自治体業務特化

行政手続きや住民サービスに関する知識が搭載され、自治体特有の業務に対応

⇒ 窓口業務をはじめ、住民向けサービスの改善にも活用

○ カスタマイズ性 (独自AI)

条例などをはじめとする、自治体独自の資料やドキュメントをアップロードして学習させる独自AI (RAG機能) の構築が可能。また、回答に関連資料や根拠を提示する機能があり、回答内容の根拠や信頼性を確認可能

⇒ あたかも松本市独自の専用AIのように機能

2 その他の機能等

○ 複数AIモデル対応

ChatGPT、Geminiなど複数の生成AIモデルを切り替えて利用でき、用途に応じた使い分けが可能

○ アンケート分析機能

アンケート内の自由記述項目を感情分析し、住民の声をより深く効率的に理解することが可能

○ プロンプト例

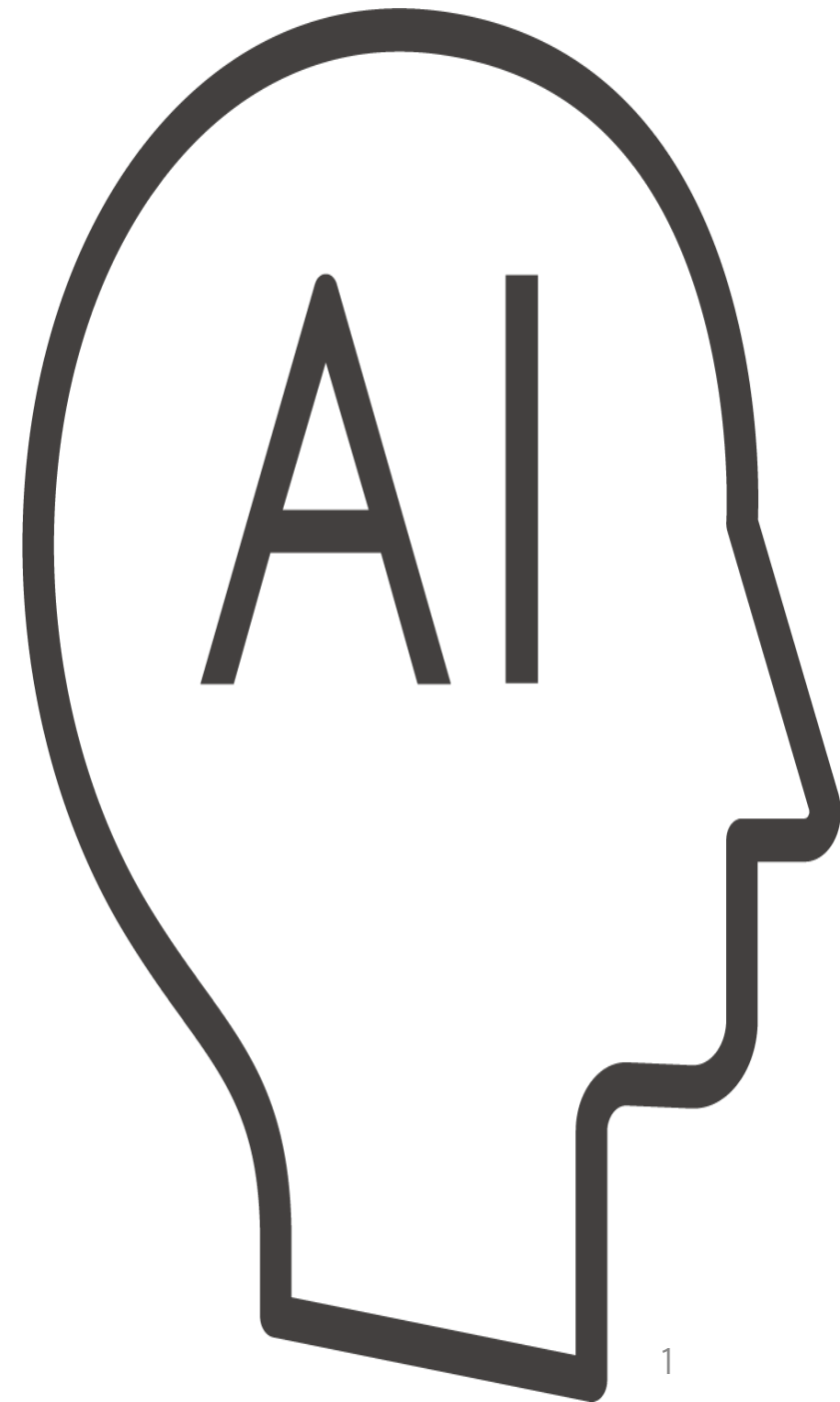
あらかじめ、文書作成、企画、分析などに分類されたプロンプト例が用意されていて、穴埋めプロンプトに入力するだけで、知識がなくても高度な活用が可能

○ ログ管理機能

万が一の情報漏洩対策として、「誰が何を入力したか」を管理者が確認可能

全ての職員が日常的に利用し、更なる業務効率化と業務改革、市民サービスの向上を実現

松本市 生成AI 利用ガイドライン



バージョン	改訂日	改訂の概要
1.0	令和6年11月27日	初版策定
2.0	令和7年5月27日	自治体AI Zevoの導入にあたり、公式環境などを具体的に記載 ガイドラインを読みやすく、スライド形式に変更 位置づけを松本市情報セキュリティポリシーの下に明確化

目次

1. はじめに ～本ガイドラインの目的と位置づけ～ …P3
2. 生成AIの可能性と潜むリスク … P4
3. 【最重要】セキュリティと情報漏えい防止（1/2） …P5
4. 【最重要】セキュリティと情報漏えい防止（2/2） …P6
5. 生成AI 利用の手順とルール（1/2） …P7
6. 生成AI 利用の手順とルール（2/2） …P8
7. 【具体例】こんな使い方はOK？ NG？（1/2） …P9
8. 【具体例】こんな使い方はOK？ NG？（2/2） …P10
9. おわりに ～継続的改善と積極的な活用に向けて～ …P11
10. 用語集（1/2） …P12
11. 用語集（2/2） …P13

1. はじめに ～本ガイドラインの目的と位置づけ～

本ガイドラインは、職員の皆さんが松本市情報セキュリティポリシーの範囲内で、業務上生成AIを利用する際に遵守すべき事項を定めたものです。

生成AIは、文章の要約や翻訳、素案作成、施策立案における壁打ちなど業務効率化や市民サービス向上に貢献する可能性を秘めた技術です。

一方で、情報漏えいや誤情報生成などのリスクも存在します。

本ガイドラインは、皆様が生成AIを安全かつ効果的に活用するためのルールを定めるものです。

なお、本ガイドラインは、生成A I の機能、環境等の状況や変化に合わせ、適宜見直しを行います。

■目的:

- ・ 安全性の確保 と 業務効率化 の両立

■基本方針:

- ・ 機密情報・個人情報の入力禁止
- ・ 庁内認証の安全な環境（公式環境：自治体 AI zevo）での積極的な利活用推進

2. 生成AIの可能性と潜むリスク

■可能性（期待される活用例）:

- ・ 文章の要約、翻訳、構成案作成
- ・ 各種文書・メール等の素案作成
- ・ 施策立案におけるアイデア出し、壁打ち相手として
- ・ 情報収集・調査の補助



■主なリスク:

- ・ ハルシネーション: 事実に基づかない誤情報を生成する可能性
- ・ 情報漏えい: 入力データが再学習され、機密情報や個人情報が流出する可能性
- ・ 著作権侵害: 生成物が既存の著作物と類似・酷似する可能性
- ・ 偏った情報: 差別的・攻撃的な内容や、偏見を含む情報を生成する可能性

■自治体としての留意点:

- ・ 住民の個人情報や未公表の政策情報など、特に慎重な取り扱いが求められます。

3. 【最重要】セキュリティと情報漏えい防止（1/2）

（1）機密情報および個人情報の入力は原則禁止

- ・松本市情報セキュリティポリシー対策基準における「機密性2」以上の情報は入力禁止です。
（例：個人番号、氏名・住所・電話番号等の個人情報、未公開の政策情報、人事評価情報など）

- ・例外的に「機密性2」の入力が許容されるケース：
以下の両方を満たす場合に限り、「機密性2」の情報まで入力可能です。
 - － 情報システム部門が指定する
公式環境（自治体 AI zevo）を利用すること
 - － Web検索機能を使用しないこと
- ・誤って入力した場合：
速やかに所属長と情報システム部門へ報告し、指示に従ってください。

① 機密性による情報資産の分類

分類	分類基準	取扱制限
自治体 機密性3 A	行政事務で取り扱う情報資産のうち、「行政文書の管理に関するガイドライン」（平成23年4月1日内閣総理大臣決定）に定める秘密文書に相当する文書	・支給された端末以外での作業の原則禁止（自治体機密性3の情報資産に対して） ・必要以上の複製及び配付禁止 ・保管場所の制限 ・不必要な外部記録媒体等の保管場所への持ち込み禁止
自治体 機密性3 B	行政事務で取り扱う情報資産のうち、漏えい等が生じた際に、個人の権利利益の侵害の度合いが大きく、事務又は業務の規模や性質上、取扱いに非常に留意すべき情報資産	・情報の送信、情報資産の運搬・提供時における暗号化・パスワード設定や鍵付きケースへの格納 ・廃棄時の復元不可能な処理実施 ・信頼できるネットワーク回線の選択
自治体 機密性3 C	行政事務で取り扱う情報資産のうち、自治体機密性3 B以上に相当する機密性は要しないが、基本的に公表することを前提としていないもので、業務の規模や性質上、取扱いに留意すべき情報資産	・外部で情報処理を行う際の安全管理措置の規定 ・外部記録媒体の施錠可能な場所への保管
自治体 機密性2	行政事務で取り扱う情報資産のうち、機密性3に相当する機密性は要しないが、直ちに一般に公表することを前提としていない情報資産	
自治体 機密性1	自治体機密性2又は自治体機密性3以外の情報資産	

松本市情報セキュリティポリシー対策基準
3 情報資産の分類と管理
3-1 情報資産の分類 より抜粋

4. 【最重要】セキュリティと情報漏えい防止（2/2）

（2）知的財産と機微情報の保護

- ・ 既存の著作物（書籍、論文、他者の作成した文書等）や営業秘密、またはそれらに類似するデータを入力してはなりません。
- ・ 既存著作物に類似する文章生成につながるような指示（プロンプト）も禁止です。
- ・ 生成物を配信・公開等する場合、**既存著作物との類似性を必ず調査**してください。

（3）公式環境の専用利用

- ・ 業務で生成AIを使用する際は、必ず情報システム部門が指定する**公式環境（自治体 AI zevo）**を利用してください。
- ・ 私物端末や個人アカウントでの公務情報の取り扱いは固く禁止します。

（4）利用履歴の保存と監査

- ・ 公式環境での入力・出力ログは適切に保管され、インシデント調査や利用状況の分析に活用されます（機密情報として厳格に管理）。

5. 生成AI 利用の手順とルール (1/2)

■利用中の禁止行為:

- ・生成AIの回答を一切検証せずに、そのまま公式文書として公開してはなりません。
- ・意図的に、差別的または攻撃的な表現を生成させる行為。
- ・未承認の端末や、庁外のネットワーク（自宅のWi-Fiなど）からの利用。

■安全な入力方法（プロンプト作成のポイント）:

- ・個人名や具体的な地名・施設名などは、**仮名に置き換える**、一般的な表現にするなど匿名化を徹底してください。

（例：「山田太郎さん」→「A氏」、「松本市役所」→「当市役所」）

- ・機密情報を含まない形で質問するよう工夫してください。



6. 生成AI 利用の手順とルール (2/2)

■回答の検証:

- ・生成された文章は、必ず以下の点について内容を確認してください。
確認ポイント:
 - 誤情報、偏見、不適切な表現が含まれていないか？
 - 著作権を侵害していないか？
 - 個人情報や機密情報が推測できる表現はないか？
- ・住民向け文書などに生成AIの文章をそのまま活用する際は、その旨を注記するようにしてください。

■インシデント発生時の対応:

- ・情報漏えいや不適切な情報発信などが疑われる場合、直ちに所属長と情報システム部門へ報告してください。
- ・迅速な報告と対応が、被害拡大防止と再発防止につながります。

7. 【具体例】こんな使い方はOK？ NG？(1/2)

OKな使い方（推奨例）

✓ 一般的な情報収集・アイデア出し

例：「子育て支援に関する先進的な取り組み事例を3つ教えてください。」
（公式環境のWeb検索機能利用時）

✓ 文書のたたき台作成（匿名化・一般化された情報で）

例：「健康増進イベントの案内文の案を作成してください。ターゲットは高齢者です。」

✓ 公開情報に基づく要約・翻訳

例：「市のウェブサイトに掲載されている〇〇条例の概要を100字で要約してください。」

✓ プログラミングコードの生成・デバッグ補助（庁内システム開発等、適切な管理下で）

✓ 定型的な問い合わせへの回答案作成（FAQにない、一般的な内容について）



8. 【具体例】こんな使い方はOK？ NG？(2/2)

NGな使い方（禁止例）

× 個人情報を含む入力

例：「市民A（住所：〇〇、電話番号：△△）からの苦情内容を要約して。」

× 機密性3以上の情報の入力

例：「個人番号123456789012の山田太郎さんの税務情報を基に通知文を作成して。」

× 機密性2情報をWeb検索機能ONで入力

例：「未公表の〇〇計画（機密性2）について、他自治体の類似事例を調べて。」（Web検索機能ON）

× 著作権侵害の恐れがある指示

例：「作家Bの最新小説のような文体で、この文章を書き直して。」

× 未検証のまま情報を外部発信

例：生成された回答をチェックせず、そのまま市民への回答メールに使用する。

× 私的利用、業務外での利用

例：個人の趣味や学習目的で、業務時間中に公式環境を利用する。



9. おわりに ～継続的改善と積極的な活用に向けて～

生成AI技術は日々進化しており、関連する法制度や社会の期待も変化し続けています。本ガイドラインは固定的なものではなく、情報システム部門が運用するフィードバックループを通じて継続的に改善されます。

- ・ 職員の皆様は、常に最新版のガイドラインを確認してください。

「最終的な責任は人間が負う」という原則を常に意識してください。

生成AIを安全かつ積極的に活用し、共に行政サービスの質の向上を目指しましょう。



10. 用語集(1/2)

- ・生成AI（ジェネレーティブAI）

学習済みのデータに基づいて、文章、画像、音声、プログラムコードなどの新しいコンテンツを生成するAI技術の総称です。本ガイドラインでは主に文章生成AIを指します。

- ・プロンプト（Prompt）

生成AIに対して出す指示や質問のことです。プロンプトの質が生成される内容の質に大きく影響します。

- ・ハルシネーション（Hallucination）

生成AIが、事実に基づかない情報や、もっともらしい嘘の情報を生成してしまう現象のことです。「幻覚」とも訳されます。

- ・LGWAN（総合行政ネットワーク）

地方公共団体情報システム機構（J-LIS）が運営する、地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワークです。インターネットから分離されており、セキュリティが確保されています。

- ・自治体 AI zevo（ゼボ）

本市が導入する、LGWAN環境で利用可能な生成AIサービスです。セキュリティ対策が強化されています。（提供元：シフトプラス株式会社）

11. 用語集(2/2)

- ・情報セキュリティポリシー

組織が情報資産を様々な脅威から守り、適切に管理・運用するための基本的な方針や基準を定めたものです。本ガイドラインも、松本市情報セキュリティポリシーの下位規程として位置づけられます。

- ・機密性2以上の情報

松本市情報セキュリティポリシー対策基準で定められた情報資産の分類の一つです。「機密性2情報」は、漏えいした場合に、職務の適正な遂行に支障を及ぼし、又は個人の権利利益を著しく侵害するおそれのある情報（個人番号を含まない個人情報、審議・検討・協議に関する情報等）を指します。詳細は情報セキュリティポリシー対策基準を参照してください。



庁 議 資 料
7. 5. 29
総合戦略局

(報告事項)

令和7年国勢調査の実施について

1 趣旨

令和7年国勢調査の実施にあたり、調査の概要及び調査を安全かつ正確に遂行するため庁内に実施本部を設置することについて報告するものです。

2 調査の概要

(1) 調査の目的

日本国内に居住する全ての人及び世帯の実態を把握し、各種行政施策の立案その他の基礎資料を得ることを目的とするもの

(2) 調査基準日

令和7年10月1日（水）午前0時

(3) 調査の方法

ア 調査員等が担当する地域の全ての世帯を訪問し調査書類一式を配布

イ 各世帯は、インターネット回答、郵送提出及び調査員への直接提出のいずれかの方法により回答

ウ 世帯員の不在等の事由により、前述の方法による調査ができなかった世帯については、調査員等が、当該世帯について世帯員以外の者に質問し、これに基づき調査票を記入することにより調査

3 本市における実施規模

(1) 調査区

1, 860調査区（一般調査区1, 719調査区、特別調査区141調査区）

※ 特別調査区は、寮、福祉施設等

(2) 調査員

1, 309人（一般調査区1, 168人 特別調査区141調査区）

一般調査区は町会へ、特別調査区は施設等へ推薦を依頼

(3) 指導員

186人 市職員に依頼

(4) その他

インターネットによる回答を奨励し、回答率50%以上を目標とします。

（本市実績： 令和2年 44.7%、平成27年 47.3%）

4 集計・公表等

(1) 人口速報集計 令和8年5月末頃

(2) 人口等基本集計 令和8年9月末頃

5 実施本部の設置

(1) 名称

令和7年国勢調査松本市実施本部

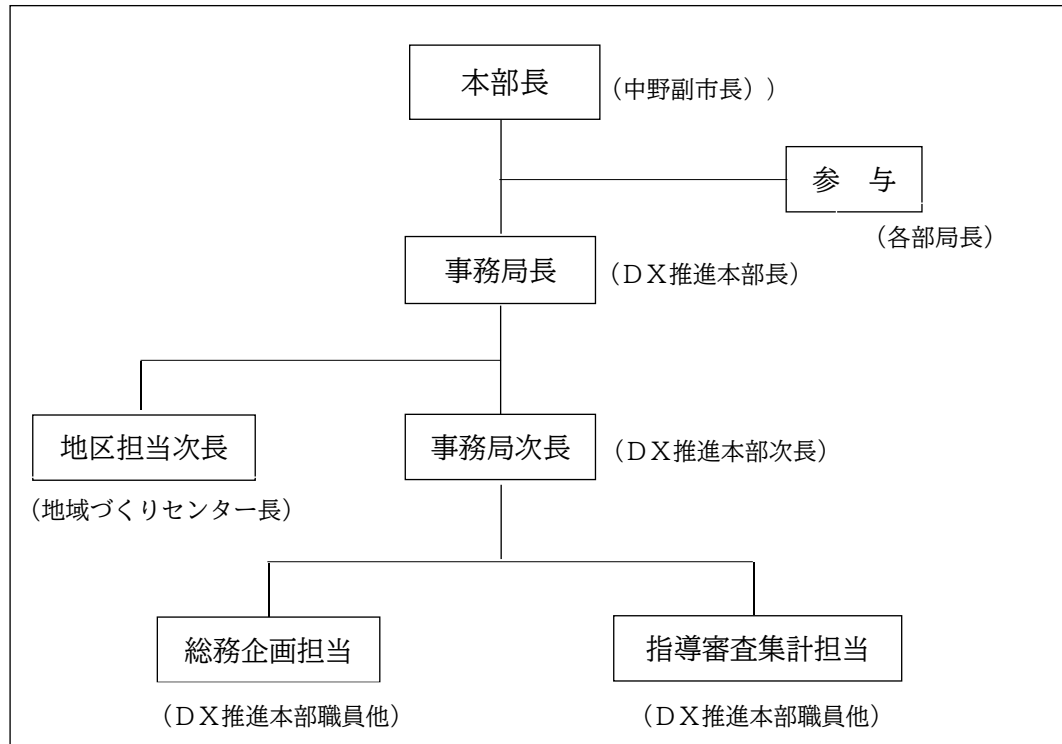
(2) 目的

円滑で効果的な調査の実施のため庁内体制を整え、調査事務の万全を期すものです。

(3) 設置期間

令和7年6月2日（月）から令和8年2月28日（土）まで

(4) 組織



(5) 業務

ア 参与（部局長）

各部局に係る事柄の対応（指導員の推薦、広報ほか）

イ 地区担当次長（地域づくりセンター長）

調査員の推薦及び地元からの問い合わせ対応等

6 今後の予定

5月下旬～6月中旬	（市）	各地区町会長会等において調査員推薦依頼職員に指導員を依頼
7月上旬	（市）	県へ調査員・指導員の推薦
9月上旬	（市）	調査員事務説明会
9月20日～	（調査員）	調査書類の配布
10月 1日～	（調査員）	調査票の回収
10月下旬	（調査員）	調査書類を取りまとめ指導員へ提出
11月上旬	（指導員）	調査書類を市へ提出
2月中旬	（市）	調査票を県へ提出

担当 DX推進本部
次長 島村 守
内線 542102

庁 議 資 料
7. 5. 29
住 民 自 治 局

(報告事項)

町会が関わる業務の洗い出しと見直しについて

1 趣旨

市からの依頼により義務的に担う役員選出や業務を必要最低限に絞る検討を進め、本来町会が担う独自の活動強化へ繋げるために、全庁を挙げて町会の負担軽減に取り組むことについて報告するものです。

2 経過

6.	6. 28	第1回町会負担軽減に関する庁内調整会議の開催
	7. 1	市全部局へ町会依頼業務の調査を実施(7月31日まで)
	10. 18	第2回町会負担軽減に関する庁内調整会議の開催
7.	3. 3	市全部局へ最終回答(棚卸し結果)を報告

3 R6年度棚卸し結果

(1) 棚卸し結果

	文書配布	役員選出	提出書類	動員	その他	計
①削減	6					6
②継続検討	8	3			1	12
③改善要望		14			5	19
④了承	12	10	21	3	17	63
合 計	26	27	21	3	23	100

(2) 継続検討の必要性

ア 「継続検討」及び「改善要望」が、31件あること(別紙参照)

イ 前年度調査で、未報告の町会が関わっている業務があること

【例】「河川をきれいにする会」など

4 具体的な取り組み

(1) 町会依頼業務の洗い出し

未報告の業務等がないように、あらためて町会が関わっているすべての業務の洗い出し(抽出)を実施

(2) 町会依頼業務の検討

昨年度の継続検討等も含め、抽出した業務について、各部局での検討を実施

※ 複数部局が関係する業務については、住民自治局の調整により検討を実施

(3) 検討結果のヒアリング・精査

検討結果について、住民自治局が関係課等へのヒアリングを実施し、検討内容を精査

5 今後の進め方

- (1) 6月 庁内調整会議を開催
- (2) 7月 町会依頼業務の洗い出しを実施
- (3) 8月～ 町会依頼業務の検討を実施

担当	地域づくり支援課
課長	上條 智久
	(内線 6110)

R 6 年度 町会依頼業務の棚卸し結果

1 削減に向けて継続検討

No.	部	課	種別	名称
1	総合戦略局	秘書広報室	文書配布	広報まつもとの配布
2	住民自治局	地域づくりセンター	文書配布	福祉ひろばだより・公民館報・協議会だよりの全戸配布
3	健康福祉部	健康づくり課	文書配布	がん検診（回覧）
4	健康福祉部	福祉政策課	役員選出	民生委員の推薦
5	こども部	こども育成課	役員選出	青少年育成センター補導委員
6	産業振興部	耕地課	その他	農村公園管理業務
7	教育委員会	生涯学習課・中央公民館	文書配布	公民館だより配布
8	教育委員会	生涯学習課・中央公民館	文書配布	学びの森いんふおめーしょん
9	教育委員会	生涯学習課・中央公民館	文書配布	公民館報
10	教育委員会	生涯学習課・中央公民館	役員選出	町内公民館長会
11	農業委員会事務局		文書配布	農業委員会だより配布
12	議会事務局		文書配布	議会だよりの配布（年4回）

2 内容の改善要望

No.	部	課	種別	名称
1	総合戦略局	DX 推進本部	役員選出	2025 年農林業センサス調査員の推薦に係わる協力
2	総合戦略局	DX 推進本部	役員選出	令和 7 年国勢調査調査員の推薦
3	総合戦略局	アルプスリゾート整備本部	その他	乗鞍登山道・遊歩道維持管理業務委託
4	総合戦略局	アルプスリゾート整備本部	その他	いがや自転車道維持管理業務委託
5	総合戦略局	アルプスリゾート整備本部	その他	上高地管理用道路維持管理業務委託
6	住民自治局	地域づくりセンター	役員選出	地区まちづくり協議会
7	危機管理部	危機管理課	役員選出	自主防災組織の結成
8	危機管理部	危機管理課	役員選出	松本市防災連合会地区代表者選出

9	危機管理部	危機管理課	役員選出	避難所運営委員会への関与
10	危機管理部	危機管理課	役員選出	避難所運営委員会
11	危機管理部	危機管理課	役員選出	地区防災部
12	環境エネルギー部	森林環境課	その他	林道維持管理業務委託
13	産業振興部	農政課	役員選出	梓川営農支援センター専門部会委員選出
14	産業振興部	農政課	役員選出	奈川地区農家組合長の選出
15	建設部	公園緑地課	動員	公園管理（業務委託、協定によるもの）
16	選挙管理委員会事務局		役員選出	松本市明るい選挙推進協議会
17	選挙管理委員会事務局		役員選出	投票所立会人選出（期日前含む）
18	教育委員会	生涯学習課・中央公民館	役員選出	地区公民館委員の選出
19	農業委員会事務局		役員選出	農業委員・農地利用最適化推進委員の推薦依頼

(報告事項)

令和7年度（第18回）松本市図上防災訓練の実施について

1 趣旨

昨年度の図上防災訓練で策定した防災行動計画や見直した災害時受援計画・非常時業務優先マニュアル（以下「防災行動計画等」という。）について図上防災訓練を通して検証・改善するとともに、大規模震災を想定した災害対応業務を実践し、指揮本部及び各部等の災害対応能力の向上を図るものです。

2 日時及び場所

(1) 日時

令和7年6月30日（月）13時20分～17時

(2) 場所

松本市役所各庁舎各部局事務室、本庁舎大会議室、上下水道局、松本市防災物資ターミナル

(3) 訓練当日のスケジュール

時間	内容	場所
07:20	発災	想定
09:00～10:00	第1回災害対策本部員会議	
13:15～13:20	副市長からの呼びかけ放送	同報系防災行政無線放送室
13:20～15:20	訓練実施	各部局事務室等
15:40～16:40	第2回災害対策本部員会議	市役所本庁舎大会議室
16:45～17:00	講評	

3 今年度訓練の特色

- (1) 発災初動期における指揮本部、各部局等の災害対応業務
- (2) 指揮本部、各部等と関係機関が連携した総合的な災害対応業務
- (3) 統制部（コントローラー）と演習部（プレーヤー）に分かれた状況付与型のロールプレイング方式で全庁同時に行うシミュレーション訓練
- (4) ホームステーションプレイ方式により各部局執務室等において行う訓練
- (5) 長野県防災情報システムを全庁で使用した訓練

4 訓練概要

- (1) 令和7年6月30日（月）7時20分、糸魚川－静岡構造線断層帯を震源とする地震（松本市役所で6強、松本市内で最大震度7）が発生、市は直ちに災害対策本部を本庁舎に設置して、災害対策業務に着手します。
- (2) 訓練開始は発災後6時間とし、9時～10時の間に第1回災害対策本部員会議を行った想定で、発災後6時間以降の災害対策業務を防災行動計画等に基づき、各部局の事務室等で疑似的に実践する状況付与型のロールプレイング方式

による訓練を行います。

※ 災害情報の収集・共有・発信を行うツールとして長野県防災情報システムを全庁で使用します。

- (3) 第2回災害対策本部員会議を15時40分から開催し、各部局の災害対策業務と今後の対応方針を報告します。(全庁で共有する事項を各部局2分で報告)
- (4) 訓練シナリオ 別紙のとおり

5 編成

- (1) 主催 松本市
- (2) 訓練参加機関等(予定)

陸上自衛隊第13普通科連隊、長野県松本地域振興局、長野県松本建設事務所、松本警察署、松本広域消防局、松本市消防団、中部電力パワーグリッド(株)松本営業所、日本通運(株)長野支店、(一社)松本市医師会、松本市建設事業協同組合、松本市水道事業協同組合、中信トラック協同組合、(株)豊炊飯、アルピコ交通(株)、東日本旅客鉄道(株)松本駅、(株)カインズ、コメリ災害対策センター

- (3) 訓練編成

ア 災害対策本部長 中野副市長

イ 統制部

役割：コントローラーとして訓練を管理運営し評価を行います。訓練シナリオに沿って演習部に状況を付与しながら進行管理を行います。

編成：企画統制班、状況付与班、評価班、関係機関等

ウ 演習部

役割：プレーヤーとして情報収集と意思決定をしながら各部局の災害対策業務を他の部局及び関係機関と連携しながら実践します。

編成：市災害対策本部、各部局、関係機関等

6 服装

ビブスを着用

※ 訓練の災害対策本部員会議出席者は防災服着用

7 今後の予定

- (1) 6月10日(火)までに、各部局統制部は訓練シナリオを提出
- (2) 6月中旬に、各部局演習部に対して県防災情報システム操作研修を実施
- (3) 6月23日(月)各部局と関係機関に対して訓練説明会を開催

担当 危機管理課 課長 伊東 伸次 (内線2710)

令和7年度（第18回）松本市図上防災訓練【訓練シナリオ】

訓練年月日		令和7年6月30日（月）										
訓練時間		07:20	13:15	13:20	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:40		
被害の概要		発災 震度7	人的被害 死者・負傷者・行方不明者多数		土砂災害、倒壊家屋・火災、道路等の被害発生							
			ライフライン（断水、停電、ガス供給停止、電話不通）交通機関等の被害発生		人的被害 避難者・滞留者・帰宅困難者多数							
全般		第1回災害対策本部員会議 （9:00～10:00：想定）				人命救助・救護活動				第2回災害対策本部員会議 （15:40～16:40）		講評
		発災から6時間 13:15～13:20				救援・生活支援活動						
松本市災害対策本部等	本部長										15:40～16:40	16:45～17:00
	指揮本部 （危機管理部）	職員安否確認・施設被害確認・市内被害状況確認・災害派遣・応援要請									第2回災害対策本部員会議	講評
	総合戦略局		・各種応急対策の指示 ・指揮本部及び各部の業務について指導									
	住民自治局		・被害情報の収集・分析 ・人命救助に係る部隊運用、受け入れ ・避難指示検討・発令 ・避難所開設指示 物資輸送指示 ・報道機関、市民への広報 ・各部応急対策の進行管理・連絡調整									
	総務部		・情報通信基盤の復旧確認 ・災害テレホンセンターの設置運営 ・観光客要援護者対応									
	財政部		・地域づくりセンターを拠点とする被害状況調査、情報収集（概況） ・町会との連絡調整・避難所開設支援 ・災害時要援護者（外国人対応）									
	健康福祉部		・職員体制の確保（参集状況・安否確認） ・受援体制（災害派遣職員の要請・受入）									
	こども若者部		・市役所庁舎の被害状況調査、応急処置の集約 ・災害用資機材の調達 ・災害関係予算及び資金計画									
	環境エネルギー部		・災害時要配慮者安否確認、救助、生活必需品、食料等の確保 ・福祉避難所の開設 ・医療救護所の開設 ・ボランティアセンター設置要請									
	産業振興部		・園児等の安否確認、災害時急保育 ・炊き出し調整対応 ・児童福祉施設の被害状況、安否確認									
	文化観光部		・林業施設の被害調査・応急処置 ・生活ごみ・避難所ごみ対応 ・仮設トイレ対応									
	スポーツ部		・公設卸売市場の被害調査・応急復旧 ・農業関係・施設の被害調査・応急対策 ・物資の調達、供給									
	交通部		・観光業関係・宿泊施設の状況確認 ・災害時要援護者（観光客）の対応 ・指定避難所の開設管理（避難所班と連携）支援									
	建設部		・指定避難所の開設、管理（避難所班と連携）支援									
	上下水道局		・緊急交通路の確保（道路の交通規制、迂回路確保） ・公共交通機関の確認 ・帰宅困難者対応									
	教育委員会		・道路・橋梁・河川等の被害調査応急処置 ・緊急交通路の確保（道路の交通規制、迂回路確保） ・避難所応急点検 ・応急危険度判定									
	議会事務局		・現地対策本部設置・運営 ・災害時広報 ・上下水道施設の被害調査、応急対策 ・応急給水									
	市保健医療調整本部		・児童、生徒の避難、安否確認 ・休校に関する処置 ・災害時学校給食対応 ・指定避難所の開設、管理（避難所班との連携、運営支援）									
	物資輸送班		・議員の安否、被災状況確認、登庁議員への対応 ・議会対策本部設置・運営									
	避難所班		・市保健医療調整本部の設置・運営 ・防災物資ターミナルの開設運営（避難所用物資の調達・配分・輸送） ・市備蓄物資配送 ・流通備蓄物資確保 ・プッシュ型支援準備									
		・指定避難所の開設・運営調整 ・避難所状況の集約 ・避難所物資の調整										

庁議資料
7. 5. 29
教育委員会

(報告事項)

リーディングスクール Matsumoto サポート事業 成果検証報告書について

1 趣旨

リーディングスクール Matsumoto サポート事業の成果を検証するため、令和6年度に、児童生徒及び教職員を対象にアンケート等を実施し、その結果を踏まえて、成果検証報告書を作成しましたので、その内容について報告するものです。

2 経過

- | | | |
|----|---------|---|
| 3. | 4 | 中核市移行に伴い県の教職員研修事務が権限委譲 |
| 5. | 4～ | 本事業を開始 |
| | 6 | 市議会6月定例会の一般質問にて、本事業の効果を測定し、実績として積み上げていくよう要望あり |
| 6. | 10～7. 3 | 児童生徒及び教職員を対象にアンケート調査を実施及び分析 |
| 7. | 5 | 調査結果と分析を踏まえて報告書を作成 |

3 リーディングスクール Matsumoto サポート事業の概要

(1) 目的

学びの改革にチャレンジする意欲溢れる小中学校をリーディングスクールとし、多様性・創造性・主体性ある教育活動の実現を支援し、松本市における学校改革・授業改善を目指す機運の拡大を図るもの。

(2) 内容

- ア 非常勤講師の配置（加配職員の配置）
- イ 新たな学びのシステムづくりに向けた財政支援（講師謝礼、視察研修費用）
- ウ アドバイザーによる専門的支援（有識者による訪問指導・研修会）
- エ 情報交換・成果共有の機会提供（成果を全市的に共有する場の創出）

4 調査の概要

(1) 児童生徒アンケート

- | | | |
|------|----------------------|--------------|
| ア 対象 | リーディングスクール校の小学3～6年生 | 2, 254名（9校） |
| | 中学1～3年生 | 2, 872名（10校） |
| | 非リーディングスクール校の小学3～6年生 | 3, 709名（19校） |
| | 中学1～3年生 | 1, 098名（10校） |
| イ 方法 | Google フォーム | |

(2) 教職員アンケート

ア 対象	リーディングスクール校の小学校教職員	146名（9校）
	中学校教職員	216名（10校）
	非リーディングスクール校の小学校教職員	218名（15校）
	中学校教職員	107名（9校）

イ 方法 Google フォーム

(3) ヒアリング調査

ア 対象 リーディングスクール実践校（8校）の校長・教頭・教諭

イ 方法 訪問によりインタビュー形式で聞き取り

5 報告書

(1) 本編 別紙のとおり

(2) 資料編（アンケート・ヒアリング調査） 別冊のとおり

6 主な成果

(1) 児童生徒の成長・変容

ア 自己肯定感と自信の向上

イ 社会的スキルの向上

ウ 学習への意欲・主体性の強化

(2) 教職員の意識の変容や指導法の改善

ア 教育観と授業観の深化

イ 子どもの多様化尊重の促進

ウ 同僚性・協働性の向上

(3) 学校運営・組織体制の改善

ア 人的リソースの充実による指導力向上

イ 学校文化の形成と風土改善

ウ 地域連携の強化

7 調査結果から見えた課題

(1) 児童生徒の意識・行動のさらなる改善余地

児童生徒のアンケート結果からは、非認知能力や授業への主体的な関与に関して、リーディングスクール校と非リーディングスクール校の間に明確な差異は見られなかった。すべての児童生徒の変容を目指し、今後の取組みの広がりや深まりを図る必要がある。

(2) 教職員の研修・支援体制の課題

リーディングスクール校の教職員が授業改善や学校改革に向けて高い意識で取り組んでいることが明らかになった一方で、すべての教職員が同じ水準で変容しているわけではなく、個々の経験値が意識の差によって実践に濃淡があることが示唆された。

(3) 継続可能な学校運営体制づくりの課題

加配教員や外部講師の支援が成果を上げている一方で、これからの支援が一時的なものであり、長期的・自立的に改革を継続するための運営体制（時間的・人的資源の確保、校内の学び合い文化の定着など）が今後の課題として浮かび上がった。

8 課題の改善に向けて

(1) 取組み成果の全市的な展開・普及

リーディングスクール校の事例をもとにした実践集の作成や公開授業、フェス、ラボのオンライン活用による参加機会の拡大などを通じて、すべての学校が実践に触れ、応用できる環境を整えることが重要である。

(2) 教職員研修や地域連携のさらなる充実

学校改革の中心を担う教職員の意識と実践力を高めるため、体系的・継続的な研修機会を確保する必要がある。地域探究や連携活動を進める上で、地域コーディネーターや外部講師との関係性を持続的に構築するための支援も重要である。

(3) 制度・財政支援の見直し・改善

加配教員や外部講師、視察・研修等に関する財政支援を継続するために、柔軟で持続的な制度設計とともに、学校の裁量に応じた予算配分の工夫や、事業評価に基づいた支援内容の適正化が求められる。

9 今後の進め方

(1) リーディングスクールで蓄積された成功事例や実践知を、広く市内の学校全体に展開します。

(2) 探究的な学びや自由進度学習を支えるため、教職員に対する実践的・継続的な研修体制を強化するとともに、校内に学び合う文化を根付かせる支援策を検討します。

(3) 研究費用の助成が学校の実情に応じて柔軟に利用できるよう、運用方法の見直しを検討します。

(4) 児童生徒の「主体的に学ぶ」姿勢の育成に加え、学びの深まりや達成感の醸成を図るため、基礎学力と探究活動の両立を支援する新たな施策を検討します。

10 今後の予定

次期開催の市議会経済文教委員協議会に報告します。

担当

教育政策課 課長 小西 えみ（内線 3110）

教育研修センター センター長 大久保 和彦（内線 3260）

リーディングスクール Matsumoto サポート事業

成果検証報告書

～子どもが主人公となる学校づくりを目指して～

令和7年5月

- 1 はじめに
- 2 成果検証の方法
- 3 リーディングスクール事業の主な成果
- 4 リーディング校と非リーディング校の比較分析
- 5 ヒアリング調査による事例分析
- 6 リーディングスクール事業における課題と今後の改善点
- 7 総括・提言

資料編（別紙）

- ・ アンケート調査票・詳細結果（統計表・グラフ）

1 はじめに

(1) 成果検証の目的と背景

松本市では、社会の急激な変化や予測困難な時代に対応するため、各学校が抱える課題解決や教育の質の向上を図ることを目的として、令和5年度より「リーディングスクールMatsumoto サポート事業」を実施している。本報告書は、この事業開始からの約2年間（令和5～6年度）における成果を多面的に検証するものである。成果検証を通じて、取組みの実効性や課題を明確にし、今後の松本市における教育政策の方向性やさらなる改善策を模索することを目的としている。

(2) リーディングスクール事業の趣旨と概要

「リーディングスクール Matsumoto サポート事業」は、自校の課題解決に向けたシステム改革や授業改革に意欲的に取り組む小中学校を「リーディングスクール」として指定し、多様性・主体性・創造性のある教育活動の実現を支援するとともに、その成果を市内全校に広めることで、松本市全体の学校改革・授業改善の機運を高めることを目指している。

具体的には、以下の4つの柱に基づき支援を展開している。

① 非常勤講師の配置

実践校の中で特に推進が期待される学校に非常勤講師を配置し、学校システム改革や授業改革を直接支援する。

② 新たな学びのシステムづくりに向けた財政支援

各実践校に対し、先進校視察や外部指導者招聘に必要な費用を助成

③ リーディングスクール・アドバイザーによる専門的支援

県内外の有識者をアドバイザーとして委嘱し、各校への訪問指導、市全体を対象とした講演会・研修会を実施

④ 情報交換・成果共有の機会提供

リーディングスクール・ラボやフェスを定期開催し、各校の実践や工夫を共有する場を設け、全市的な学び合いを促進

(3) 実践校の取組の概要

令和5～6年度の第1期実践校には、8校（中山小学校、寿小学校、明善小学校、清水中学校、筑摩小学校、鎌田中学校、筑摩野中学校、開成中学校）が指定され、以下のとおりそれぞれ独自のテーマを掲げ特色ある取組みを推進してきた。

学校名	テーマ
①中山小学校	「地域に根差した探究的な学びを中核とした学校づくり」 →コミュニティスクールとの連携、異年齢学習の推進等実現のための取組の具体化
②寿小学校	「学校づくりのコンセプトを全職員で共有した踏み出し」 →教科担任制、自由進度学習、探究的な学びづくり等への挑戦的な取組により、学校の前向きな風を醸成
③明善小学校	「幼児期（園児～小2）の学びへの深い理解による園小の学びの接続・連携」 →アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの開発と学びの視点の全校展開
④清水中学校	「中学校の探究的な学びを中核とした学校づくり」 →高校生、大学生との交流を軸に、課題設定、資料収集、考察、表現のプロセスによる探究的な学びを全校展開

⑤筑摩小学校	「自らの学びをデザインする力」の具現 →全教職員が自由進度学習の実践に挑戦するなど、ねらいを絞り込んだシャープな取組もと、研修・研究体制の工夫
⑥鎌田中学校	「教科における学習者主体の授業実践への挑戦」 →全ての子どもが安心して授業に参加し、主体的に学ぶための、授業のUD化や個別最適な学びの実践
⑦筑摩野中学校	「対話」を中核においた学びづくり →子どもに学習の主導権をゆだねる取組みを全校展開し、すべての子どもが気持ちよく学ぶ学校づくりを実践
⑧開成中学校	「子どもが学ぶ授業づくり」の全教室での実践 →目的意識を共有しつつ、教職員の子ども観、指導観の改革を計画的推進

2 成果検証の方法

本成果検証は、児童生徒アンケート調査、教職員アンケート調査、およびヒアリング調査を通して行った。

(1) 児童生徒アンケート調査

2024年10～11月にGoogle フォームを利用し、リーディング校の小学3～6年生2254名(9校)、中学1～3年生2872名(10校)、非リーディング校の小学3～6年生3709名(19校)、中学1～3年生1089名(10校)を対象として実施した。回答への同意取得(インフォームド・コンセント)を適切に行い、小学3年生に関しては回答負担を考慮して一部の項目を省略した。

(2) 教職員アンケート調査

同時期にGoogle フォームを利用し、リーディング校の小学校教職員146名(9校)、中学校教職員216名(10校)、非リーディング校の小学校教職員218名(15校)、中学校教職員107名(9校)を対象に実施。こちらも適切なインフォームド・コンセントを経て実施した。

(3) ヒアリング調査

リーディングスクール実践校(8校)の校長・教頭・教諭を対象に訪問調査を実施。事業に関連する具体的な成果や教職員・児童生徒の成長、学校改革の経過、今後の課題・要望などについてインタビュー形式で聞き取りを行った。

注：「リーディング校」「非リーディング校」の定義

本調査では、「リーディング校」は、上記の①「リーディングスクール実践校」8校(4小学校、4中学校)に②「リーディングスクール・アソシエイト校」6校(2小学校、4中学校)と③県指定「学びの改革パイオニア校」5校(3小学校、2中学校)を合わせた合計19校(9小学校、10中学校)を指す。

②は令和6年よりリーディングスクール事業に参加、③は令和5年より長野県の「学びの改革パイオニア校構築事業」で指定を受け学びの改革に取り組んできた。市教育委員会では指導主事等による伴走支援、共有機会への参加、視察・講師招聘への補助(③については県が実施)等、①と一体的に支援をしてきたことから、リーディング校と同等とみなすもの。

「非リーディング校」は上記①②③以外の19小学校・10中学校を指す。

3 リーディングスクール事業の主な成果

(1) 児童生徒の成長・変容

① 自己肯定感と自信の向上

教職員からは子どもたちの自己肯定感や自信が高まり、主体的に学習に取り組む姿勢が見られるようになったとの報告が多数あった。

② 社会的スキルの向上

友人関係の構築や協働的な活動が増え、コミュニケーション力や協力する態度が向上したことが確認された。

③ 学習への意欲・主体性の強化

自ら課題を設定し、探究的な学習に積極的に取り組む児童生徒が増え、学習に対する関心や意欲が向上した。

(2) 教職員の意識の変容や指導法の改善

① 教育観と授業観の深化

教職員の児童生徒主体の教育観が深まり、協働的・探究的な授業方法を積極的に導入する動きが進展した。

② 子どもの多様性尊重の促進

一人ひとりの児童生徒の学びのスタイルやニーズを理解し、子どもの多様性を尊重する姿勢が浸透した。

③ 同僚性・協働性の向上

教職員間での授業づくりや児童生徒の姿についての情報共有が活発化し、協働的なチームとしての成長が見られた。

(3) 学校運営・組織体制の改善

① 人的リソースの充実による指導力向上

非常勤講師配置などにより、教職員が児童生徒へのきめ細かな指導に専念できる環境が整備された。

② 学校文化の形成と風土改善

挑戦を奨励し、失敗を許容する学校文化が形成され、教職員と児童生徒が前向きに新たな取り組みを進めるようになった。

③ 地域連携の強化

地域社会との協働や地域資源を活用した探究的活動が活発化し、地域との連携が深化した。

4 リーディング校と非リーディング校の比較分析

(1) 児童生徒アンケート（非認知能力や学校満足度など）での数値的な比較分析

① アンケート集計結果

各項目の数字は、質問への回答をそう思う＝4 ややそう思う＝3 あまりそう思わない＝2 そう思わない＝1 と置き換え全回答の平均値を出したもの。中間値＝2.5

表 I-1 主観的ウェルビーイングの平均値

質問項目	リーディング校			非リーディング校		
	全体平均	小学生平均	中学生平均	全体平均	小学生平均	中学生平均
あなたの今の様子について、当てはまるものを1つ選んでください。 1 とても幸せ 2 やや幸せ 3 あまり幸せではない 4 全く幸せではない	3.24	3.28	3.20	3.31	3.31	3.29

表 I-2 自己肯定感・社会性・自律性の平均値

質問項目	リーディング校			非リーディング校		
	全体平均	小学生平均	中学生平均	全体平均	小学生平均	中学生平均
自分には、よいところがあると思う	3.16	3.22	3.12	3.25	3.26	3.19
先生は、自分の良いところを認めてくれていると思う	3.32	3.39	3.26	3.37	3.39	3.31
友達と協力して活動することが楽しい	3.59	3.61	3.58	3.64	3.64	3.62
友達や先生に自分の意見をはっきりと伝えることができると思う	2.97	2.94	2.98	2.97	2.92	3.11
新しい友達を作るのは簡単だと感じる	2.68	2.72	2.65	2.76	2.78	2.69
宿題や勉強の時間を自分で計画し実行できると思う	2.72	2.92	2.57	2.85	2.92	2.62
学校や日常生活で問題が発生した時に、解決方法を見つけることができる	2.96	2.96	2.96	2.98	2.96	3.05
この1年間で自分が成長したと感じている	3.38	3.45	3.33	3.45	3.47	3.37

表 I-3 授業に対する肯定的認識の平均値

質問項目	リーディング校			非リーディング校		
	全体平均	小学生平均	中学生平均	全体平均	小学生平均	中学生平均
授業が楽しいと感じる	2.95	3.07	2.86	3.05	3.10	2.91
授業では友達と豊かに意見や考えを話し合いながら学んでいる	3.08	3.10	3.06	3.13	3.12	3.15
授業では真剣に考えたり、夢中になって活動することができる	3.08	3.13	3.04	3.14	3.15	3.12
授業では自分で内容や方法を選んで取り組むことができる	2.96	3.06	2.89	3.05	3.06	2.99
授業では自分の考えを表現することができる	2.83	2.89	2.77	2.89	2.89	2.89
授業がよくわかる	3.12	3.30	2.98	3.26	3.32	3.03

② 考察

児童生徒アンケート調査の結果、リーディング校と非リーディング校では、非リーディング校の方が若干数値が高い項目が多いものの、明らかな差異は見られなかった。(表 I-1～3)

主観的ウェルビーイング、自己肯定感、社会性、自律性、授業への肯定的認識において、双方の平均値は中間値(2.5)を超え、市全体として児童生徒の非認知能力や学校満足度は高いレベルにあることが確認された。具体的には、自己肯定感や社会的スキル、授業への主体的関与など、多くの項目がリーディング校と非リーディング校でほぼ同水準で推移している。

このことから、リーディングスクールの取組みが児童生徒の認識や態度に短期間で顕著な影響を与えるには至っていないことが示唆される。

ただし、令和5年度実施全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における今回調査との類似項目について、リーディングスクール実践校各校の回答状況を比較した結果、特に令和5年度全国学力学習状況調査においてに課題がみられた項目においては、リーディングスクール事業参加後に自己肯定感や学習時間の自己調整能力などの指標で明確な改善が見られ、事業の有効性が示唆された。(表1-4)

今後は、長期的な視点での継続的な取組みや、個別の学校の課題に合わせたきめ細かな支援を進めることが必要であることが示唆された。

表 I-4 令和5年全国学力学習状況調査と令和6年度実施アンケート調査の共通項目の比較

項目		自己肯定感		教師からの承認感		学習時間の自己調整		問題解決の自信	
年度		R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6
リーディングスクール実践校	A 小	3.10	3.09	3.50	3.36	2.86	2.86	3.17	2.98
	B 小	3.02	3.43	3.35	3.30	2.96	2.91	2.67	2.98
	C 小	3.39	3.22	3.89	3.47	2.89	2.97	3.33	2.78
	D 小	2.97	3.24	2.66	3.38	2.18	3.03	2.39	3.04
	E 中	2.86	3.15	3.06	3.19	2.30	2.50	2.63	2.96
	F 中	2.96	3.12	3.47	3.26	2.25	2.45	3.13	2.88
	G 中	3.32	3.27	3.34	3.28	2.31	2.65	3.00	3.01
	H 中	2.72	3.12	3.10	3.26	2.14	2.61	2.45	3.05

(2) 教職員アンケートでの比較分析

① アンケート集計結果

表 II-1：児童生徒の非認知能力の向上に関する認識の平均値

質問項目	リーディング校			非リーディング校		
	全体平均	小学校平均	中学校平均	全体平均	小学校平均	中学校平均
児童生徒の社会的スキル（友人関係を築く能力、他者との協力の仕方）が向上した	3.15	3.20	3.11	2.97	2.99	2.93
児童生徒の自己管理能力（例：時間の管理、家庭学習の実施等）が向上した	2.96	3.06	2.89	2.92	2.92	2.90
児童生徒が問題を解決する能力（批判的思考、論理的思考等）が向上した	3.19	3.23	3.17	3.02	3.01	3.04
児童生徒の学習に対する意欲・興味や主体性が向上した	3.28	3.44	3.17	3.09	3.12	3.04
児童生徒の自己肯定感や自信が向上した	3.19	3.34	3.09	3.03	3.06	2.96

表 II-2：授業方法の変化に関する認識の平均値

質問項目	リーディング校			非リーディング校		
	全体平均	小学校平均	中学校平均	全体平均	小学校平均	中学校平均
児童生徒の主体性や関係性、自己肯定感等を育む授業を意識して実践するようになった	3.47	3.62	3.36	3.24	3.25	3.20
児童生徒の授業への評価が改善された	3.17	3.23	3.13	3.08	3.10	3.04
新しい教育方法（協働的な学習、探究的な学習等）を積極的に導入するようになった	3.60	3.75	3.50	3.30	3.27	3.36

表Ⅱ-3：教師の信念の変容に関する認識の平均値

質問項目	リーディング校			非リーディング校		
	全体平均	小学校平均	中学校平均	全体平均	小学校平均	中学校平均
児童生徒に育む力についての考え方が深まった	3.40	3.55	3.31	3.27	3.27	3.25
授業づくりについての考え方に変化が深まった	3.58	3.72	3.48	3.32	3.31	3.34
目指す子どもの姿や授業像など、学校で共有したビジョンへの意識が高まった	3.46	3.72	3.29	3.25	3.25	3.25
児童生徒一人一人の学びのスタイルやニーズを理解しようとする意識が高まった	3.52	3.70	3.40	3.34	3.37	3.30
子どもの多様性を尊重する姿勢が深まった	3.62	3.74	3.55	3.40	3.42	3.38
児童生徒との関係性がよくなった	3.26	3.36	3.19	3.12	3.16	3.05

表Ⅱ-4：同僚性・協働性の変容に関する認識の平均値

質問項目	リーディング校			非リーディング校		
	全体平均	小学校平均	中学校平均	全体平均	小学校平均	中学校平均
変化に対する前向きさ、教職員間の協力体制が高まった	3.41	3.62	3.27	3.14	3.20	3.02
授業づくりの相談や児童生徒の姿の交流等、教職員間の情報共有の機会が増えた	3.48	3.75	3.30	3.17	3.21	3.10
校内研修や授業づくりに協働的に取り組む等、教職員が学び合うチームとして成長した	3.50	3.72	3.36	3.14	3.20	3.02

表Ⅱ-5：変容的学習の平均値

質問項目	リーディング校			非リーディング校		
	全体平均	小学校平均	中学校平均	全体平均	小学校平均	中学校平均
視点の変容						
それまでとは異なる視点を獲得したことがあった	3.55	3.80	3.38	3.24	3.26	3.22
自分のものの見方が大きく変わったと感じることがあった	3.41	3.66	3.24	3.05	3.04	3.07
それまで理解できなかった新しい価値観を感じるがあった	3.46	3.70	3.31	3.17	3.19	3.13
混乱的ジレンマ						
自分の考えと違う意見に接し、葛藤を感じるがあった	3.02	3.20	2.90	2.93	2.96	2.87
自分と異なる考え方に対して、納得できないと感じることがあった	2.77	2.78	2.75	2.79	2.80	2.78
様々な人の考えや価値観にふれて、モヤモヤしたことがあった	2.81	2.90	2.76	2.79	2.81	2.75
自己省察						
自分の中に思い込みや決めつけがあると感じることがあった	3.20	3.34	3.10	3.08	3.07	3.10
自分の考え方が偏っていると感じることがあった	3.02	3.15	2.93	2.97	2.95	3.01

② 考察

教職員アンケートの結果からは、リーディング校と非リーディング校の間に明確な差異が認められた。特に、「児童生徒の非認知能力の向上に関する認識」「授業方法の変化に関する認識」「教師の信念の変容」「同僚性・協働性の変容」「変容的学習経験」の各項目において、

リーディング校の教職員の回答平均値がいずれも非リーディング校を上回っており、本事業の大きな成果であると評価できる。特に小学校の教職員において、差異が顕著に表れる結果となった。

〈児童生徒の非認知能力の向上に関する認識〉

児童生徒の社会的スキルや自己肯定感の向上に関して、リーディング校は 3.15～3.28 の範囲で高い評価を示しており、非リーディング校の 2.92～3.09 と比べて明確な差異がある。

〈授業方法の変化に関する認識〉

協働的・探究的な学びを取り入れるなどの新しい教育方法の導入について、リーディング校は 3.60 と非常に高い平均値を示し、非リーディング校（3.30）との差が顕著である。

〈教師の信念の変容〉

授業づくりや教育観、児童生徒の多様性理解に対する考え方の深まりが、リーディング校では軒並み 3.4～3.6 の高水準を記録しており、非リーディング校との差を鮮明にしている。

〈同僚性・協働性の変容〉

教職員間の協力体制や情報共有、校内での学び合いについて、リーディング校の平均値は 3.4～3.5 であり、非リーディング校（3.1 前後）に比べて高く、校内文化の変革が進んでいることを示している。

〈変容的学習経験〉

自身の視点や価値観の変化に関する項目においても、リーディング校の教職員は 3.4～3.5 の平均値を示しており、非リーディング校との差異は明瞭であった。

以上から、リーディングスクール事業は教職員の意識と行動に具体的かつ継続的な変容をもたらしており、教育実践の質の向上と組織文化の変革において、明らかな効果が確認された。

5 ヒアリング調査による事例分析

(1) ヒアリング調査の目的

リーディングスクール実践校（8 校）の校長・教頭・教諭等に対して、2 年間の学校づくりの実践内容、教職員や子どもの成長、今後の課題等についてヒアリング調査を行い、本事業の成果を定性的に評価する。

(2) ヒアリング調査の概要

① 調査対象

リーディングスクール実践校（8 校）の校長、教頭、教諭等

② 調査方法

実践校を訪問し、インタビュー形式でヒアリングを行う。

[主なヒアリング項目]

ア リーディングスクール各事業の学校づくりにおける成果

・加配教員の配置 ・外部指導者の招聘 ・視察研修の実施

・共有機会(リーディングスクール・ラボやリーディングスクール・フェスなど)への参加

イ 2 年間の学校づくりの歩み（転換点を中心に）

ウ 教職員の変容および子どもの成長の具体

エ 事業への要望 等

③ 各校のヒアリング調査の概要

学校名	実施日	対象者
①中山小学校	2025 年 2 月 25 日	校長、教頭、研究主任、教諭
②寿小学校	2025 年 2 月 27 日	校長、研究主任
③明善小学校	2025 年 3 月 3 日	校長、研究主任、教諭
④清水中学校	2025 年 3 月 4 日	校長、研究主任、教諭
⑤筑摩小学校	2025 年 3 月 5 日	校長、教頭、研究主任、教諭
⑥鎌田中学校	2025 年 3 月 6 日	校長、学年主任、研究主任、教諭
⑦筑摩野中学校	2025 年 3 月 10 日	校長、教務主任、研究主任、教諭
⑧開成中学校	2025 年 3 月 11 日	教頭、研究主任、教諭

(3) ヒアリング調査の結果

① 事業の成果

各リーディングスクール実践校において、本事業がどのような成果を及ぼしたのかを支援項目ごとに概括する。

ア 加配教員の配置による成果

- ・ 教職員が指導に専念できる環境が整いよりきめ細かな子どもへの対応や指導の質の向上が実現した。
- ・ 特別支援や幼保との連携に関わる人的リソースが充実し、子どもたちがより安心・安定した環境で過ごすことが可能となった。

(例)

- ・ 研究主任が教育課程や生徒会活動に集中でき、学校課題に主体的に取り組む環境が整った（清水中学校）。
- ・ 幼保小連携の促進や子ども対応に余裕が生まれ、子どもたちが安心して学校生活を送ることができる環境が整備された（明善小学校）。
- ・ 加配教員が高学年の教科担任を担当することで、子どもが多様な大人に学ぶ機会を創出するとともに、通常の授業負担が軽減され、担任が探究的な学びの設計や振り返りに時間を割くことができた（中山小学校）。
- ・ 加配教員が自由進度学習に必要な教材作成や準備作業（プリントの作成や細かい教材整備など）を行うことで、教職員が授業準備に集中できる環境が整った（寿小学校）。

イ 外部指導者の招聘による成果

専門性の高い外部指導者の知見を通じて、先進的な授業実践を自校の授業改善に直接活かすことができた。

(例)

- ・ 外部指導者から具体的な授業方法や学びの理念を得て、教職員の授業観が大きく揺さぶられ、新しい授業観の形成につながった（筑摩野中学校）。
- ・ 外部指導者から学力観や探究的な学びの進め方について指導を受け、教職員が自信を持って探究学習を進められるようになった（開成中学校）。
- ・ 教職員の努力に対して外部指導者が熱心に応えてくれたため、自由進度学習の具体的な進め方や改善点について前向きな姿勢で実践に取り組めるようになった（寿小学校）。

ウ 視察研修の実施による成果

- ・ 先進的な学校や他校の実践を直接視察することで、子どもの姿や授業スタイルについて

て明確なイメージを持ち、自校の実践を推進する上での大きな力になった。

- ・ 視察内容を報告会や発表会で共有することで、自校の取組みの方向を明確にするとともに、教職員同士が学び合う体制の強化につながった。
- ・ 外部の優れた実践を自校に適した形で取り入れることで、授業改善や学校運営の改革に具体的に活かすことができた。

(例)

- ・ 視察研修に参加することで、他校の先進的な実践を知り、自校の取組みを客観的に見直し、具体的な方法論を取り入れながら授業改善が進めることができた（鎌田中学校）。
- ・ 視察研修により、図書館の活用方法など環境づくりの視点が強化され、校内での実践が深化した（中山小学校）。

エ 共有機会（リーディングスクール・ラボやリーディングスクール・フェスなど）への参加による成果

- ・ ラボやフェスなど、実践交流や成果共有の機会により、各校の取組みの内容や工夫等、新たな視点や知見を得て、自校の実践に活かそうとする動きが生まれた。
- ・ 他校との交流により自校の取組みをまとめることで、自校の良さや課題を再確認し取組み推進へのモチベーションの向上につながった。
- ・ 学校を越えて実践を共有し、互いに学び合う教職員のコミュニティが形成された。

(例)

- ・ 全教職員がリーディング・スクールラボやリーディングスクール・フェスに参加し、他校の実践から得た学びを学校全体で共有し、学校一体となって教育活動を推進することができた（中山小学校）。
- ・ リーディングスクール・ラボやリーディングスクール・フェスで他校の情報を共有することで、実践のブラッシュアップが行われ、自校の課題を具体的に捉える機会となった（開成中学校）。

② 実践校における共通項

ヒアリング結果の分析を通じて、各実践校で学校づくりを推進していく上で生じるプロセスと、その結果得られる成果について、以下の共通項があることが仮説として提起できる。

【プロセスの共通項】

ア 学びのビジョンと学校目標の明確化	・ 各学校が「子ども主体の学び」への変革を目標とし、明確なビジョンを掲げている。 ・ 「自律・貢献」「探究的な学び」「主体的な学び」など、明確なビジョンを全職員で共有している。
イ 教職員研修の継続的な実施	・ 教職員研修を定期的実施し、授業改善や探究的な学びに対する理解と実践力を高めている。 ・ 教職員研修を通じて教職員の意識変革が徐々に浸透していく仕組みが構築されている。
ウ 教職員間の対話・協働の活性化	教職員同士が授業や子どもについて積極的に対話し、授業改善を協働的に進めていく文化が形成されている。
エ 子ども主体の学習活動の展開と手応えの共有	・ 総合的な学習の時間（探究的な学習）や単元内自由進度学習を学校改革の中心に据え、全校で実践している。 ・ 具体的な子どもの変容を手応えとして共有する機会を設けている。

オ 外部支援（視察研修、講師招聘、共有機会）の活用	視察研修、外部指導者による助言、他校との実践交流等を通じて、校内で情報共有する機会を設定し、自校の実践を高めている。
カ ICT 活用の促進	ICT ツール（タブレットや Canva など）を積極的に導入し、子ども同士の協働や教職員の授業準備、学習成果の共有を効率的に進めている。

[成果の共通項]

ア 教職員の意識と授業スタイルの変化	・ 「ファシリテーター」としての教職員の役割が共有され、子ども主体の授業スタイルの実践が広がっている。 ・ 従来の教育観や価値観を見直し、「教職員主導」から「子ども主体」への変革が進んでいる。 ・ 教職員間のコミュニケーションが活性化し、職員室内で積極的な意見交換や授業改善が行われるようになっている。
イ 子どもの主体性と非認知能力の向上	・ 非認知能力が向上し、自己肯定感や達成感の高まりが見られている。 ・ 自ら課題を見つける探究的な活動をする子どもが増え、主体的な学習姿勢が定着している。 ・ 子どもが自主的に意見を出し合い、授業や学校行事を積極的に企画・運営するなど、主体的な姿勢が育まれている ・ 子ども同士による対話や協働的な学びの姿が見られるようになっている
ウ 学校文化・風土や雰囲気の変化	・ 挑戦を奨励し失敗を許容する文化が創出され、子どもも教職員も新しいことにチャレンジする雰囲気が広がっている。 ・ 教職員間のコミュニケーションが活性化し、学校全体に明るく前向きな雰囲気が広がっている。
エ 地域・社会とのつながり・関連性の強化	地域住民や地域資源を活用した探究活動が活発になり、子どもが地域社会と積極的に関わる機会が増えている。

(4) 事業に対する要望等

① 支援予算の柔軟な運用

各実践校への財政支援については、松本市の財政規律に沿って様々な制約がある。

(例)

- ・ 県内視察については、公用車を使用しなければならない。
- ・ 県外視察については、公共交通機関以外の利用が認められていない。
- ・ 予算の制限を緩和し、各校で用途を柔軟に決められるよう制度の改善を検討する必要がある。

② 支援の継続実施

教職員の多くは、実践校への指定期間（2 年）で、外部指導者を招き学校づくりの進捗の評価や授業改善等の知見に係る示唆を受けたり、先進校を視察し新たな学びのシステムの具体像や、そこで学ぶ子どもの姿を具体的にイメージすることの重要性を実感している。このことから、指定終了後も同様の支援が受けられる仕組みづくりの構築が要望された。

6 リーディングスクール事業における課題と今後の改善点

(1) 調査結果から見えた課題

① 児童生徒の意識・行動のさらなる改善余地

児童生徒アンケートの結果からは、非認知能力や授業への主体的な関与に関して、リーディング校と非リーディング校の間に明確な差異は見られなかった。リーディング校においても、一定の成果は確認されているものの、すべての児童生徒に変容が及んでいるわけではなく、取組みの広がりや深まりにはなお改善の余地がある。

- ・ 自由進度学習や探究型学習を進める中で、児童生徒が「主体的に学ぶ」意欲は高まっているが、肝心の基礎的な知識・技能が定着していないケースが見受けられる。
- ・ 児童生徒の自己調整力の育成は進んでいるが、学力向上や知識の習得など、明確な到達目標に向けた自己管理には、児童生徒間で差が見られる。
- ・ 「やる気」や「楽しさ」は醸成されているものの、学習の質や内容の深化に十分に結びついていない場合があり、達成感や学習成果の客観的評価に課題がある。

② 教職員の研修・支援体制の課題

ヒアリング調査を通じて、リーディング校の教職員が授業改善や学校改革に向けて高い意識で取り組んでいることが明らかになった一方で、すべての教職員が同じ水準で変容しているわけではなく、個々の経験値や意識の差によって実践に濃淡があることが示唆された。また、校内研修の設計やリーダー育成、アドバイザーの活用においても、学校ごとのばらつきが見られた。

- ・ 自由進度学習や探究型学習の教材開発や実施準備が非常に労力を要するため、一部教員に負担が偏ることがある。これが継続可能な教員の意欲低下を招きかねない。
- ・ 教員間で自由進度学習に対する理解や実践力にばらつきがあるため、抵抗感や戸惑いが解消されない場合がある。特にベテラン教員の巻き込みに苦勞する場面が見受けられる。
- ・ 外部指導者や視察研修などの支援は充実しているが、その活用度やフィードバックの質が学校ごとに差があるため、活用効果が最大化されていないケースもある。

③ 継続可能な学校運営体制づくりの課題

加配教員や外部講師の支援が成果を上げている一方で、これらの支援が一時的なものであり、長期的・自立的に改革を継続するための運営体制（時間的・人的資源の確保、校内の学び合い文化の定着など）が今後の課題として浮かび上がった。また、学校のビジョンや取組み方針を次年度以降に持続・継承する仕組みの構築が求められる。

- ・ リーディングスクール事業が学校内の特定教員（研究主任、教務主任等）に依存しがちであるため、異動や担当変更などにより実践の継続性に課題が生じやすい。
- ・ 学校の実践が全市的なノウハウとして十分に蓄積されず、学校間での教材・指導法の共有体制が十分ではないため、各校が個別にゼロから取組みを始める非効率性が見られる。
- ・ 人的支援（加配教員など）の有効活用には一定の成果があるが、その配置がなければ継続困難な体制になっている場合があり、長期的な持続可能性に課題が残る。

(2) 今後の改善・推進方策の提案

① 取組み成果の全市的な展開・普及方策

本事業で得られた先進的な実践や成果は、全市的に共有・普及していく必要がある。具体的には、リーディング校の事例をもとにした実践集の作成や公開授業、フェス・ラボのオンライン活用による参加機会の拡大などを通じて、すべての学校が実践に触れ、応用できる環境を整えることが重要である。

- ・ 各校が作成した教材・実践事例をデータベース化し、市内全教職員がアクセスできる共通サーバーを整備する等、実践成果の共有化を推進する。
- ・ 実践事例や教材開発に特化したオンラインプラットフォームを設け、校種や学年を超えて自由進度学習や探究学習のノウハウ交流を常態化する。
- ・ 成果の共有のためのフェスやラボを引き続き開催し、より参加型・体験型の交流機会を増やすことで、教員間の横のつながりを強化する。

② 教職員研修や地域連携のさらなる充実策

学校改革の中心を担う教職員の意識と実践力を高めるため、体系的・継続的な研修機会を確保する必要がある。特に、学校内のリーダー層に対するファシリテーション研修や校内研修設計力の育成、他校との交流機会の拡充が効果的である。また、地域探究や連携活動を進める上で、地域コーディネーターや外部講師との関係性を持続的に構築するための支援も重要である。

- ・ 自由進度学習や探究型学習の実践力向上を目的とした、実践的かつ継続的な教員研修プログラムを整備する。特にベテラン教員の不安や抵抗を軽減できるように段階的な研修設計を工夫する。
- ・ 地域人材や外部講師の招聘を体系化し、学校のニーズに合わせてマッチングを支援するコーディネート機能を市教育委員会が担うことで、地域連携をさらに促進する。
- ・ 各校が自由進度学習や探究型学習を推進する上で必要な実践スキル（ファシリテーション、学習計画作成支援など）の習得に特化した短期集中型研修（ワークショップ形式）を導入する。

③ 制度・財政支援の見直し・改善の提案

加配教員や外部講師、視察・研修等に関する財政支援は、リーディング校の取り組みを支える大きな要因となっていた。これらの支援を継続可能にするためには、柔軟で持続的な制度設計とともに、学校の裁量に応じた予算配分の工夫や、事業評価に基づいた支援内容の適正化が求められる。また、支援終了後のフォローアップ体制の整備も、成果の定着と横展開を進める上で重要である。

- ・ 教材開発や授業準備に特化した教員配置（加配教員制度）を引き続き継続・拡充する一方で、その活用ノウハウの市内共有を図ることで、加配教員がいない学校でも持続可能な方法を模索する。
- ・ 外部指導者の招聘や視察研修費用などへの財政支援を継続しつつ、各学校がその成果をフィードバックできる仕組み（事後報告や成果報告会の義務化など）を強化し、支援の効果検証を充実させる。
- ・ 事業成果を定量的・定性的に評価できる評価指標を整備し、客観的な成果把握を行った上で、事業の改善・方向性決定を行えるよう PDCA サイクルの精緻化を図る。

7 総括

松本市が令和5年度より実施してきた「リーディングスクール Matsumoto サポート事業」は、子どもが主人公となる学校づくりの推進に向け、一定の成果を挙げた。特に、教職員の教育観・授業観の深化、児童生徒の主体性の醸成、学校文化の変革といった質的な進展は、本事業の重要な意義を示すものである。

一方で、児童生徒の意識・行動に関する定量的な成果には短期的には顕著な差異が見られず、また、教職員の研修支援体制や継続可能な学校運営基盤においても課題が残された。このことは、リーディングスクール事業の理念と実践が、単年度的な取り組みで完結するものではなく、長期的・持続的な視点の下で深化・普及していくべきものであることを示している。

以上を踏まえ、今後の松本市における学校改革の推進に向けて、以下の点を提言する。

(1) リーディングスクール事業の成果を基盤とした全市的改革の推進

リーディングスクールで蓄積された成功事例や実践知を、広く市内全体に展開し、すべての学校で「子どもが主人公となる学び」の実現を目指すべきである。そのために、教材・実践事例の共有、公開授業やオンライン交流の常態化、学校間のネットワーク構築を図る必要がある。

(2) 教職員の継続的な学びと学校文化の改革支援

探究的な学びや自由進度学習を支えるため、教職員に対する実践的・継続的な研修体制を強化するとともに、校内に学び合う文化を根付かせる支援策を講じる。特に校内リーダー層の育成と、すべての教員が参加できる成長の機会の保障が不可欠である。

(3) 制度・財政支援の柔軟化と持続可能な支援モデルの確立

学校の実情に応じた柔軟な財政支援制度の整備と、外部支援者・加配教員制度の継続的活用を推進する。同時に、支援が一時的なものにとどまらず、学校自らが持続的に改革を続ける力を育成するフォローアップ体制（伴走支援、評価・改善サイクルの確立）を確立する。

(4) 児童生徒の学びの質向上に向けた新たな支援

「主体的に学ぶ」姿勢の育成に加え、学びの深まりや達成感の醸成を図るため、基礎学力と探究活動の両立を支援する新たな施策の検討が求められる。探究活動と基礎力の相互補完的な関係を意識したカリキュラムマネジメントを推進する必要がある。

(結語)

リーディングスクール Matsumoto サポート事業は、松本市の未来を担う教育改革において極めて重要な布石となった。

今後は、これらの成果をさらに深化・拡張させ、市内全体への「子どもが主人公となる学校文化」の定着が求められる。

そのためには、教育委員会と各学校、地域社会が一体となり、長期的なビジョンのもと、不断の挑戦と改善を積み重ねていくことが不可欠である。

庁 議 資 料
7. 5. 29
住民自治局

(報告事項)

令和6年度「市長への手紙」の結果について

1 趣旨

市民から幅広く意見・提言を聴き、市政に反映させることを目的に実施している「市長への手紙」の令和6年度の結果を報告するものです。

2 受付状況

(1) 提出方法別通数及び案件数

年度	5年度		6年度		前年度比			
区分	※通数	※案件数	通数	案件数	通数		案件数	
郵送	35	45	43	51	8	123%	6	113%
電子メール	108	131	91	115	△ 17	84%	△ 16	88%
持参	1	1	4	5	3	400%	4	500%
FAX	2	4	0	0	△ 2	0%	△ 4	0%
合計	146	181	138	171	△ 8	95%	△ 10	94%
	うち匿名7通		うち匿名8通					

※手紙の通数と案件数の相違は、一通に意見・提言が複数あるため。

(2) 差出人住所別通数及び案件数

年 度	5年度		6年度		前年度比			
区分	通数	案件数	通数	案件数	通数		案件数	
松本市内	122	146	111	138	△ 11	91%	△ 8	95%
市外	24	35	27	33	3	113%	△ 2	94%
合計	146	181	138	171	△ 8	95%	△ 10	94%

(3) 案件別件数

主な内容	案件数	案件数	前年比	6年度内訳
	5年度	6年度		
教育・学校	24	32	8	部活地域移行、教育文化センター、自習スペース 等
その他	21	26	5	パルコ等後利用、バスターミナル、コンビニでの証明書交付 等
文化・スポーツ・観光	22	26	4	松本城、体育館、マウンテンバイク、スケートボード、OMF 等
子育て・若者	40	16	▲ 24	保育園、屋内遊び場、障がい児、不登校 等
交通・自転車	17	15	▲ 2	バス、特急あずさ、松本空港 等
都市整備（道路・水道・公園・三の丸エリア含む）	10	12	2	公園、防災井戸、除雪、道路管理、水害対策 等
地域づくり	4	10	6	町会運営、井戸清掃、移住支援、避難所運営委員会 等
職員対応（お礼・ご指摘）	4	9	5	お礼、ご指摘
福祉・健康・医療	13	7	▲ 6	受動喫煙、産後ケア、不妊治療、入浴券、HPVワクチン 等
環境	12	6	▲ 6	ムクドリ、気候市民会議、環境教育、霊園墓石 等
防災（危機管理）	7	5	▲ 2	防災井戸、避難所運営委員会、防犯カメラ、山火事 等
産業（商工業・農業）	2	5	3	クラインガルテン、食肉公社、農地転用 等
DX	5	2	▲ 3	公民館でのオンライン会議、市施設Wifi環境
合計	181	171	▲ 10	

3 処理状況

処理結果別案件数

年 度	5年度		6年度		前年度比	
内訳・割合	案件数	割合(%)	案件数	割合(%)	案件数	
要望に応じられる	49	27.1%	36	21.2%	△ 13	73.5%
要望に応じられるが時間を要する	18	9.9%	16	9.4%	△ 2	88.9%
現状を説明	58	32.1%	58	34.1%	0	100.0%
要望に応じられない	8	4.4%	9	5.3%	1	112.5%
その他	48	26.5%	52	30.6%	4	108.3%
合計	181件		171件		△10件	94.5%

4 今後の取組みについて

寄せられた手紙への回答を引き続きホームページに掲載し、より多くの市民への情報提供を図ります。

担当 市民相談課
課長 野口 典宏
(内線 1410)